

宝達志水町過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～令和12年度)

令和8年3月
(令和8年3月改正)

石川県宝達志水町

目 次

1 基本的な事項

(1) 宝達志水町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
(3) 行財政の状況	7
(4) 地域の持続的発展の基本方針	9
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	10
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	10
(7) 計画期間	11
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	11

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	13
(2) その対策	13
(3) 計画	16
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	16

3 産業の振興

(1) 現況と問題点	17
(2) その対策	19
(3) 計画	23
(4) 産業振興促進事項	25
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	25

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	26
(2) その対策	26
(3) 計画	27
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	27

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	29

(3) 計画	31
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	32

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	33
(2) その対策	35
(3) 計画	38
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	40

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点	42
(2) その対策	44
(3) 計画	47
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	48

8 医療の確保

(1) 現況と問題点	49
(2) その対策	49
(3) 計画	50
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	50

9 教育の振興

(1) 現況と問題点	51
(2) その対策	52
(3) 計画	56
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	57

10 集落の整備

(1) 現況と問題点	59
(2) その対策	59
(3) 計画	60
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	60

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点	6 1
(2) その対策	6 1
(3) 計画	6 2
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	6 2

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点	6 3
(2) その対策	6 3
(3) 計画	6 3
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	6 3

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点	6 5
(2) その対策	6 5
(3) 計画	6 6
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	6 6

○ 事業計画 過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）	6 7
---------------------------	-----

1 基本的な事項

(1) 宝達志水町の概況

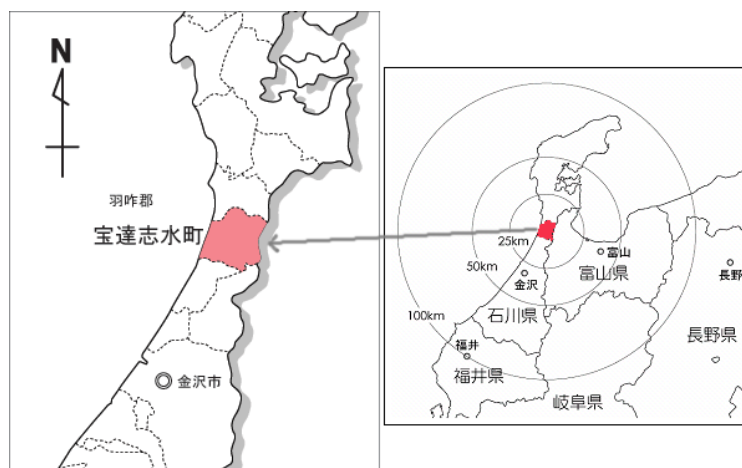
①自然的条件

本町は、石川県のほぼ中央部に位置し、北部は羽咋市、南部はかほく市と津幡町、西部は日本海、東部は富山県氷見市と高岡市に隣接し、県都金沢市からは約 35 km に位置している。

また、東部は宝達山丘陵地、中央部は子浦川、長者川、相見川、宝達川、前田川流域に広がる扇状地、西部は日本海沿いの砂丘地の地形を有しており、山と川に囲まれた自然豊かな地域となっている。特に、地域の南東部に位置する宝達山は、標高 637m と能登半島の最高峰である。

町域は、東西約 10.2 km、南北約 17.4 km にわたり、面積は、111.51 km² と石川県全域の約 2.7% を占めている。令和 7 年固定資産概要調書によると、田が 1,475.2ha、畑が 387.1ha、宅地が 414.0ha、山林が 2,071.7ha、その他が 406.9ha となっている。

気候は、日本海型気候に属しており、気象統計情報によると、令和 6 年の月平均気温の最高は 8 月で 28.1℃、最低は 1 月で 5.1℃ で、降水量は冬の時期、秋雨前線が活動するときにより多くなり、年間降水量は 2,243.5 mm である。



(宝達志水町の位置)

②歴史的条件

本町は古くから能登と加賀をつなぐ交易の結節地点として重要な役割を果たしてきた地域である。

御館地区では、県内最初の旧石器が発掘されたほか、縄文・弥生時代の遺跡が各地で発掘されていることから、古くから開かれた地域であったと思われる。

また、加賀藩時代には、藩政の末端を担う十村役として、「岡部家」・「喜多家」が史上に現れており、この地域の政治、産業などに加え、地域の祭事などで中心的役割を担ってきた。

こうした歴史や文化を体験できる史跡などが現在も町内に点在しており、豊かな自然環境とともに、本町における貴重な地域資源となっている。



(国指定重要文化財 喜多家)

③社会的・経済的条件

本町の交通網として、公共交通ではJR七尾線が南北方向に走り、敷浪、宝達、免田の3駅が整備されている。なお、県都金沢市にある金沢駅から各駅までの乗車時間は、敷浪駅44分、宝達駅41分、免田駅37分となっている。平成27年3月の北陸新幹線金沢開業に加え、令和6年3月には敦賀まで延伸した。これに伴う、観光客やビジネス客の増加、ひいては交流人口の拡大を図るため、2次交通によるアクセスの充実が課題となっている。

道路基盤では、広域道路交通基盤として、平成25年3月に全線無料化された「のと里山海道」が日本海沿いに整備されており、町内には今浜インターチェンジと米出インターチェンジを有している。さらに国道159・249・471号が南北方向に、富山県氷見市へ繋がる国道415号が東西方向に整備されているほか、広域道路交通に交差する形で、県道などが整備されている。

本町の就業者数は、令和2年国勢調査によれば、6,162人となっている。

就業者の産業分類別の割合では、第一次産業が7.1%、第二次産業が35.2%、第三次産業が57.7%となっており、石川県全体と比較すると、第一次産業と第二次産業の割合が高くなっているものの、昭和35年から令和2年までの推移をみると、第一次産業の減少が著しく、農業離れなどが進んでいることがうかがえる。

④過疎の状況

本町の人口は、昭和60年の17,306人を境に一貫して減少が続いている。

この要因は、わが国における高度経済成長とその後を迎えた世界的な経済不況、バブル経済の崩壊とその後長期間におけるデフレ経済による不況等の影響から、地方における経済活力の低下、地域産業の衰退及び雇用の減退や若年層人口の都市部への急激な流出が大きく作用している。

令和2年では12,121人であり、昭和60年と比較して5,185人、29.9%減少しており、こうした状況は今後も継続することが予測されている。

このような状況下において、本町は、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が施行されたことにより平成29年4月から町内全域が過疎地域として指定されたところである。

既存産業の停滞、少子高齢化の進行等の問題を抱えているところであるが、千里浜なぎさドライブウェイや能登最高峰の宝達山など、本町が誇る豊富な地域資源を活用し、過疎対策に取り組まなければならない。

⑤産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、町の社会経済的発展の方向性

本町は、人口減少や少子高齢化、若年層の流出による地域活力の低下が顕著となっている。産業の現状として、事業所数・従事者数について見てみると平成26年経

済センサスで、529 箇所 4,029 人（公務を除く）であったものが、令和 3 年には、448 箇所 4,080 人（公務を除く）となっており、事業所数は減少している。令和 3 年経済センサスによる町内事業所従業者数では、農林漁業等に従事する第一次産業従事者が 4.4%、第二次産業従事者が 47.1%、第三次産業従事者が 48.5%となっている。就業人口は第 1 次産業から第 2 次産業や第 3 次産業へ推移しており、現在もその構造は続いている。このような変化とともに、全体人口や就業者総数が減少していることから企業数や商店数の減少も見られ、町内の産業は衰退傾向にある。

このように産業・経済を取り巻く環境が厳しいことから、就業者数の増加や働く場の確保に対する支援に努めるとともに、農業や製造業を基幹産業として地域経済が支えられているため、今後とも持続的な発展を図るため、既存産業の振興を積極的に推進する。特に農業は、生産活動だけでなく、農地の保全が防災や景観の上で重要であることを踏まえ、総合的な支援に努めるとともに、商業や観光などの振興にも努め、雇用の場を確保しつつ、活力あるまちづくりを推進する。

（2）人口及び産業の推移と動向

①人口の推移と動向

令和 2 年国勢調査によれば、本町の人口は 12,121 人となっており、平成 2 年に 16,897 人であった人口は 30 年間で 28.3%減少している。

65 歳以上の高齢化率では、17.4%から 39.6%まで増加、15 歳から 29 歳までの若年者率は 18.5%から 11.6%に減少しており、少子高齢化が顕著となっている。

表 1 - 1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 19,481	人 17,091	% △12.3	人 16,897	% △1.1	人 15,236	% △9.8	人 13,174	% △13.5	人 12,121	% △7.9
0 歳～14 歳	6,252	3,989	△36.2	3,082	△22.7	2,117	△31.3	1,426	△32.6	1,081	△24.1
15 歳～64 歳	—	11,235	—	10,871	△3.2	9,140	△15.9	7,059	△22.8	6,244	△11.5
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	—	3,828	—	3,118	△18.5	2,053	△34.2	1,536	△25.2	1,408	△8.3
65 歳以上 (b)	—	1,867	—	2,935	57.2	3,979	35.6	4,689	17.8	4,796	2.2
(a)/総数 若年者比率	% —	% 22.4	—	% 18.5	—	% 13.5	—	% 11.7	—	% 11.6	—
(b)/総数 高齢者比率	% —	% 10.9	—	% 17.4	—	% 26.1	—	% 35.6	—	% 39.6	—

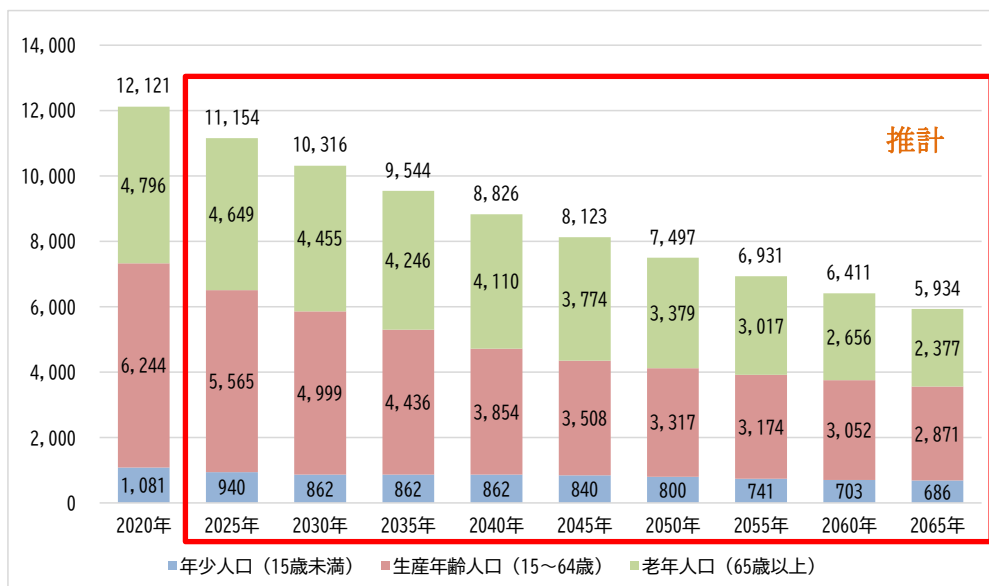
注) 年齢不詳者がいるため、年齢別の内訳と総数が一致しない場合がある。

②人口の見通し

本町の将来人口の推移は減少傾向を示しており、2065 年 (令和 47 年) の総人口が 5,934 人になると見込まれ、2020 年 (令和 2 年) に比べ 50%減少すると予想される。老年人口が 2040 年 (令和 22 年) で生産年齢人口を上回り、年少人口は 2040 年 (令和 22 年) から割合が増加することを見込んでいる。

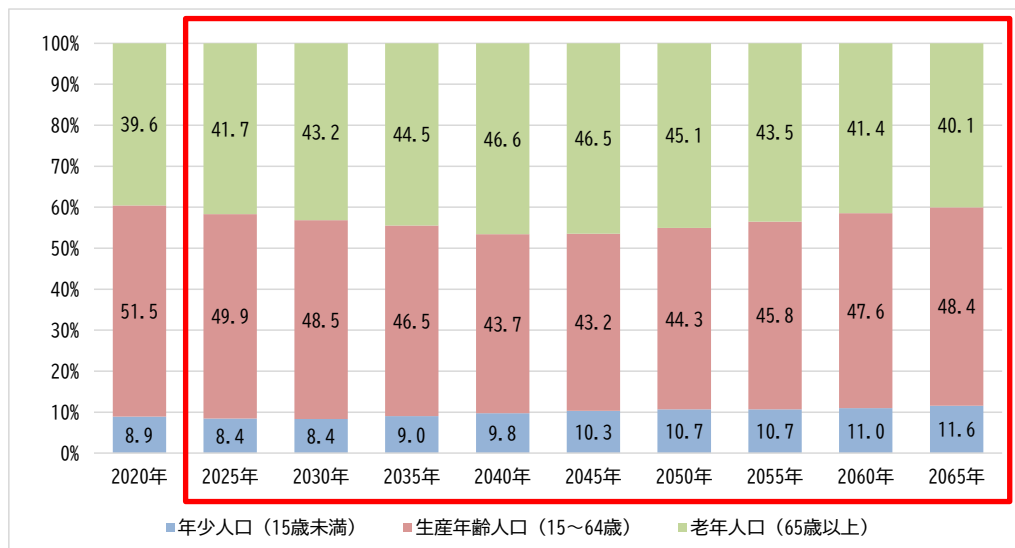
表 1 - 1 (2) 人口の見通し

【年齢3区分別人口の推移】



【年齢3区分別人口割合の推移】

推計



※出典：第3期宝達志水町人口ビジョン 26 頁

③産業の推移と動向

産業別就業人口は、平成2年の8,767人に比べ、令和2年では6,162人となっており、2,605人、29.7%の減少となっている。

農林漁業等に従事する第一次産業就業人口比率では、10.7%から7.1%に、鉱業・建設業、製造業等に従事する第二次産業就業人口比率では、43.0%から35.2%にい

ずれも減少している。一方で、卸売業、小売業、サービス業等に従事する第三次産業就業人口比率では、46.3%から57.7%に増加しており、半数を超えている。

表1-1(3) 産業別人口の動向

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 10,646	人 9,850	% △7.5	人 9,897	% 0.5	人 8,690	% △12.2
第一次産業 就業人口比率	% 56.9	% 45.7	-	% 35.3	-	% 20.8	-
第二次産業 就業人口比率	% 23.4	% 29.8	-	% 34.4	-	% 38.1	-
第三次産業 就業人口比率	% 19.7	% 24.5	-	% 30.3	-	% 41.1	-

区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	実数	増減率	増減率	実数	増減率
総数	人 8,831	% 1.6	人 8,746	% △1.0	% 8,767	% 0.2	人 8,655	% △1.3
第一次産業 就業人口比率	% 16.6	-	% 14.2	-	% 10.7	-	% 8.7	-
第二次産業 就業人口比率	% 40.1	-	% 40.3	-	% 43.0	-	% 42.0	-
第三次産業 就業人口比率	% 43.3	-	% 45.5	-	% 46.3	-	% 49.3	-

区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	実数	増減率	増減率	実数	増減率
総数	人 8,053	% △7.0	人 7,530	% △6.5	% 6,602	% △12.3	人 6,323	% △4.2
第一次産業 就業人口比率	% 6.8	-	% 8.0	-	% 6.4	-	% 6.7	-
第二次産業 就業人口比率	% 40.9	-	% 38.4	-	% 36.5	-	% 35.0	-
第三次産業 就業人口比率	% 52.3	-	% 53.6	-	% 57.1	-	% 58.4	-

区分	令和2年	
	実数	増減率
総数	人 6,162	% △2.5
第一次産業 就業人口比率	% 7.1	—
第二次産業 就業人口比率	% 35.2	—
第三次産業 就業人口比率	% 57.7	—

(3) 行財政の状況

本町の財政状況については、改善がみられるものの、町の人口推移等に想定される事態に適応する体制づくりや令和6年能登半島地震を教訓に不測の事態に備えることが重要である。

このような厳しい状況下にあることも踏まえて、今後の5年間を考え、より一層の財政の健全化を推進すると共に、「真に必要な行政サービス」を「持続的に提供」していくため、これらを推進することができる経営体質をつくりあげていかなければならない。

令和3年3月に策定した「第4次行財政改革大綱」では、住民と職員が情報を共有して、一体となって取り組むため、「更なる財政運営の健全化による行財政改革」、「目的意識を持った事業推進による行財政改革」、「人材の効率的な活用の実現による行財政改革」の3つの基本方針を定めており、これを推進する必要がある。

公共施設等の現状については、医療施設、環境衛生施設を除く、普通会計に属する公共施設の延床面積は89,797 m²であり、うち旧耐震基準となる昭和56年(1981年)以前に建設された公共施設は43,483 m²(48.4%)、昭和57年(1982年)以降に建設された公共施設は46,314 m²(51.6%)。財政収支の見通しから現状の公共施設を維持管理していくことは困難であり、財政負担の軽減のために総量削減を行う必要がある。【宝達志水町公共施設等総合管理計画より】

表 1 - 2 (1) 市町村財政の状況

【単位：千円】

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度	令和 6 年度
歳入総額 A	8,584,641	8,486,516	7,958,543	13,483,702
一般財源	5,480,802	5,752,807	5,960,235	9,252,229
国庫支出金	597,384	562,749	516,115	1,525,205
都道府県支出金	430,269	397,293	537,998	682,841
地方債	1,289,400	448,432	551,500	1,731,000
うち過疎対策事業債	—	—	471,700	1,350,300
その他	786,786	1,325,235	392,695	292,426
歳出総額 B	8,351,924	8,069,071	7,574,916	12,157,296
義務的経費	3,509,749	3,581,496	3,247,133	3,513,671
投資的経費	1,214,378	604,960	988,296	2,383,034
うち普通建設事業	1,214,378	594,085	831,763	2,010,009
その他	3,627,797	3,882,615	3,339,487	6,260,591
過疎対策事業費	—	—	1,954,792	4,384,000
歳入歳出差引額 C (A-B)	232,717	417,445	383,627	1,326,406
翌年度へ繰越すべき財源 D	31,547	39,083	124,752	241,663
実質収支 C-D	201,170	378,362	258,875	1,084,743
財政力指数	0.39	0.34	0.38	0.36
公債費負担比率	20.2	20.0	19.3	11.8
実質公債費比率	21.3	14.5	6.2	7.6
起債制限比率	—	—	—	—
経常収支比率	93.3	88.2	91.0	88.6
将来負担比率	217.8	108.2	23.8	—
地方債現在高	13,234,435	11,430,198	7,903,018	6,961,699

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末	令和 6 年 度末
市 町 村 道						
改 良 率 (%)	46.5	50.8	59.1	80.3	82.9	83.3
舗 装 率 (%)	75.0	84.7	88.4	89.3	90.6	90.8
農 道						
延 長 (m)	—	—	—	255,650	255,650	253,970
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	—	—	—	129.2	130.2	136.3
林 道						
延 長 (m)	—	—	—	101,277	101,277	99,452
林野 1 ha 当たり農林道延長 (m)	—	—	—	14.4	14.5	14.3
水 道 普 及 率 (%)	—	—	94.8	99.6	96.6	96.5
水 洗 化 率 (%)	—	—	—	85.8	88.8	91.4
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	4.79	5.92	6.06	6.74	5.42	5.94

(4) 地域の持続的発展の基本方針

過疎地域の持続的発展を図るためには、本町の自然や文化、そしてこれを継承し発展させていく町民こそが町の「宝」と考え、地域のコミュニティや活力が維持されるよう、人口減少や少子化の対策に最大限の努力を行い、将来を担う多様な人材を町の総力を挙げて育成することを通じて全ての人が活躍するまちづくりを進める必要がある。

よって、「第 2 次宝達志水町総合計画」、「第 3 期宝達志水町創生総合戦略」、「宝達志水町公共施設等総合管理計画」、「石川県過疎地域持続的発展方針」等との整合性を図り、本町の実態に応じた持続的発展計画を策定し、未来を担う若者が育ち、みんなが誇れるまちづくりを達成するための 3 つの基本方針を下記のとおり定めるものとする。

【基本方針】

①町の宝を育てる

町の将来を担う子どもや若者が育つには、「この町で育った」という確かなアイデンティティの認識が重要です。町の素晴らしさ、人の輪の大切さを感じながら成長していける町を目指します。

また、そのために現役、高齢者世代を含め全ての町民が健康で生きがいを持ち

「人生を楽しみながら」過ごし、学び、働き続けられる環境整備に努めます。

②町の良さを伸ばす

多くの人々が豊かな自然、ゆとりある生活環境、町民の支え合いに町の良さを感じています。また、祭りや民俗、産物や食べ物など、町の個性がしっかりと息づいています。

一方で、買い物や交通の不便さ、老後の生活・健康・福祉への不安、娯楽や余暇を過ごす場が少ないといった不満の声があります。

良さを伸ばしつつ不安や不満の解消に努め、町民が満足できるまちづくりに積極的に取り組みます。

③町の礎を次代につなげる

生活や社会制度、国際化、技術革新など、時代の目まぐるしい変化に即応し、定住条件の強化や産業振興、地域の魅力向上につながる各種計画策定や制度構築に取り組みます。

また、自然災害や大規模な事故、健康被害をもたらす事態のほか犯罪、人権侵害など、さまざまな危機に対する的確な対応を図り、安全なまちづくりに努めます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

過疎地域の持続的発展を図るための基本目標として、下記指標を目標として設定する。

【基本目標】

①人口に関する目標

「第3期宝達志水町人口ビジョン」に基づき、令和12年の総人口を10,316人、生産年齢人口（15～64歳）を4,999人、年間出生数を43人とする。

②財政力に関する目標

「第2次宝達志水町総合計画」に基づき、経常収支比率90%未満とする。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

過疎地域の持続的発展を図るための計画の達成状況の評価については、時期は毎年度行うこととする。

手法については、人口に関する目標である総人口、生産年齢人口については、年度末の数値を測定しており、年間出生数については、「第3期宝達志水町創生総合戦略」の重要業績指標（KPI）に設定されていることから、「宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」により評価を受けることとする。財政力に関する目標である経常収支比率については、決算を議会の認定に付するに当たって作成する主要な施策の成果に記述し、監査委員の監査及び議会の認定に付す際に評価を受けることとする。

（7）計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とする。

（8）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の管理に関する基本的な考え方（抜粋）

①点検・診断等の実施方針

現状行っている定期点検を引き続き適切に行うとともに、財産管理所管課において実施結果を蓄積することで、点検・診断等の状況を一元的に把握する。施設間における保全の優先度の判断を行うにあたっては、劣化診断等を実施することなどにより、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況および管理状況を把握した上で検討を行う。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけた上で、計画的に改修や更新を行う。管理運営にあたっては指定管理等、PPP/PFIの積極的な活用を推進するとともに、新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進め財政負担の軽減やライフサイクルコストの縮減に努める。

③安全確保の実施方針

点検・診断等により危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保する。安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討する。また、今後維持していくことが難しい施設については、不慮の事故に繋がらないよう供用廃止の措置などを適切にとる。

④耐震化の実施方針

災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討する。建築から50年以上経過した建物で耐震化が完了していないものもあり、耐震化の検討を進めていく。道路、橋りょう、上下水道をはじめとするインフラ資産についても順次、耐震化の検討を進めていく。

⑤長寿命化の実施方針

公共施設ごとの耐用年数到来年度を把握し、公共施設の更新の対応時期を把握する。ライフサイクルコスト縮減のためにも適切な改修を行い、財政負担の軽減を図る。また、少しでも長く公共施設を利活用していけるように、住民に公共施設を大切に利用していただくなどの啓発活動を行っていく。

⑥統合や廃止などの推進方針

公共施設等の将来の更新コストの試算結果から、そのための財源が不足していることが明らかになった。公共施設等の総量縮減をはじめあらゆる観点から、可能な限りの公共施設の統合、廃止などを進めていく必要がある。

公共施設の統合、廃止などにあたって、総量削減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、行政サービスの必要な水準や機能、必要度、人口動態、利用頻度などを意識して計画的に行っていく。

また、当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係についても検討するとともに、公共施設の多機能集約化（一つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取り組み）も検討する。さらには、近隣市町との広域連携を一層進めていき、広域の観点からも必要な公共施設等の保有量を検討する。

本計画においても、公共施設等を適正な状態で管理し、町民が安全かつ快適に利用できるよう、これらの考え方を基に、公共施設等の管理を行っていく。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

①移住・定住

日本の総人口の減少が見込まれる中、本町においても人口減少を最小限にとどめ、均衡ある人口構成を目指すため、特に若年層を中心とした定住促進を図る必要がある。

進学や就職、結婚などを機に町外へ転出し、本町へ帰ってこない若者が多く、このことが人口減少の一因となっている。本町に定住する若者などを増やすためには、本町への愛着を高めるとともに、本町で働く場所を見つけられるような受け皿づくりなど、総合的な定住促進策による幅広い視点での対策が必要である。

②地域間交流

人口減少、少子高齢化の進行は、さまざまな地域活動の継続や行政サービス、地域経済に大きな影響を及ぼし、地域の活力低下や社会の存立にかかわる深刻な事態につながるものである。

地域の活力を維持するには定住の確保とともに、関係人口・交流人口の拡大が必要である。町の出身者や縁のある方からの協力を得ることとともにイベントなどを通じた関係人口の拡大により、町の活力の維持、創出に取り組んでいくことが必要である。

③人材育成

人口減少や少子高齢化による地域活動の担い手不足が懸念される。

人と人、人と社会のつながりと支え合い、つまり「共助」が地域コミュニティの維持・活性化に必要であり、町の存続のカギとなる。

また、福祉の推進や災害対応についても地域の共助が必要である。特に、若年層の「共助」は活力を生み出すとともに地域活動への理解と参加を将来につなげるために重要である。

共助の枠組みである集落やボランティア団体、NPOの活動支援などへの関心を高めて活動への参加を促進し、共助の強化を明るく安全な町づくりと個々の生き甲斐作りにつなげる取組が必要である。

(2) その対策

①移住・定住

若者が本町に定住するために、居住、就職や結婚に関するサポートと積極的なPRを行い、人口減少の抑制を目指す。

定住施策の充実として、本町に定住するため、新築又は建売住宅、中古住宅などを購入した若者又は移住者に対し、奨励金を交付し定住促進を図る。町内の民間賃貸住宅に入居する若者（新婚・子育て世帯）に対して家賃補助を行い、入居者の生活を支え定住促進を図る。

町民が暮らしやすい住環境を整備する観点から、宅地の分譲や民間賃貸住宅の建設を促進し、住宅供給の安定化を図る。これにより、移住・定住を希望する人々に対して、多様で安心できる住まいの選択肢を提供する。

若者世代の転出の抑制・転入の推進として、若者世代に通勤費を助成し、町外への転出抑制を図り、定住を促す。子育て支援目的に出産や進学、就職などの節目の年齢に祝い金を支給する。

移住支援の推進として、移住相談会で本町の魅力をPRするとともに、UIターンによる起業・創業者を創出するため、移住支援制度の充実を図る。

また、円滑な移住の実現に向けたきっかけづくりと住まいの確保に重点を置く。移住コーディネーターや集落と連携した空き家バンクの充実や空き家改修に対する支援を強化する。加えて、中間管理住宅の整備を進める。さらに、定住促進協議会と連携し、移住者へのアテンドやお試し移住プログラムを実施することで、本町での生活を具体的にイメージできる機会を提供し、移住への第一歩を後押しする。

②地域間交流

町内外の交流が活発に行われるよう、官民の連携など柔軟な仕組みづくりや支援を進め、人々が集い楽しみ、活気ある町を目指す。

姉妹都市との連携促進として、関係人口の拡大や災害時における相互応援体制づくりのため、地域を越えた自治体間の連携強化に取り組む。

各種イベントによる交流促進として、地域の魅力（資源）を活用したイベントの開催により、町内外の交流拡大を図る。

人口減少・高齢化が進行する中、地域づくりの担い手の確保や地域課題の解決を通じて、地域活力の維持・向上を図るため、関係人口の「見える化」、一過性に終わらない「関係性の持続化」、地域と関わる「ごちゃ混ぜ化」を基本方針として、官民連携で関係人口の創出・拡大に取り組む。

③人材育成

若年層をはじめとしたボランティア活動の支援、拡充や住民ニーズの多様化に対応できるボランティア活動の体制を整備することにより、多くの世代の人が地域の活動に参加している町を目指す。

ボランティア・NPOの活動支援として、地域の支え合いと活力の輪となるボランティアやNPOの活動支援と活動人口の拡大、各種団体や行政との連携を図る。

ボランティア・NPOの活動支援への参加や相談、支援ニーズと支援者とのマッチングを図る。

参加のきっかけづくりとして、ボランティア・NPOの活動についての理解を促すために、啓発やボランティア講座の開催、活動の広報などを行う。また、児童・生徒を対象とした活動や災害時に備えた福祉救援体制、障がい児福祉への対応など幅広い年代においてボランティアの参加者が増えるよう、柔軟な仕組みづくりを進める。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	宅地造成工事	宝達志水町	
		中間管理住宅整備事業	宝達志水町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	若者通勤サポート事業	宝達志水町	
		マイホーム取得奨励金	宝達志水町	
		民間賃貸住宅建設補助事業	宝達志水町	
		民間賃貸住宅家賃補助金	宝達志水町	
		移住・定住促進事業	宝達志水町	
		空き家バンク事業	宝達志水町	
		空き家改修費等助成金	宝達志水町	
		空き家バンク登録奨励金	宝達志水町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において行う公共施設等の整備や維持・管理については、「宝達志水町公共施設等総合管理計画」の方針との整合性を図りながら、必要な事業を適正に実施するものとする。なお、公共施設等総合管理計画における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を以下に示す。

①行政系施設（抜粋）

その他の施設は、各施設の設置目的や機能、利用状況を踏まえ、勘案しながら、真に公共が提供すべき施設のあり方を検討していく。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

①農業

本町では、農道やほ場の基盤整備を推進し、担い手への支援を拡充している。また、ルビーロマンやイチジクなどのブランド化の促進により、農業産出額が増加している。しかし、従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加、輸入農林水産物の増加、鳥獣被害、さらには、大きな被害をもたらす台風や豪雨といった自然災害など、農林水産業を取り巻く多くの問題に対処することが必要である。

②林業

本町の有する能登最高峰となる宝達山（標高 637m）は、平成 7 年に水源の森百選に選ばれた。森林は水源の涵養、災害の防止、緑との触れ合いの場と極めて重要な機能を持っている。山頂からは、能登・加賀・越中の国を眼下にする風光明媚な景勝地となっており、山頂周辺では、能登地方では稀となったブナを始め、ミズナラ等の広葉樹が繁り、季節的に長距離移動するのが特徴の蝶であるアサギマダラの休息地としても有名である。

本町では、従業者の高齢化や後継者不足、輸入農林水産物の増加や木材価格の低迷、大きな被害をもたらす台風や豪雨といった自然災害など、農林水産業を取り巻く多くの問題に対処することが必要である。

森林の保全整備を進める一方、山頂公園へのアクセス確保のため、バスで山頂広場まで行ける林道整備も必要とされている。

③水産業

水産業は、水産資源の減少や就労者の後継者不足や高齢化により経営体数が年々減少しているが、観光客でにぎわう千里浜なぎさドライブウェイの沿岸域は、本町の大きな漁場でもあり、稚貝や稚魚の放流事業や漂着物の清掃活動などを続け、漁業環境を維持していくことが大切である。

④地場産業の振興

令和 6 年度に実施した町民アンケートにおいて「買い物のしにくさ」が大きな不満として挙げられた。ロードサイド型の大型小売店や量販店が進出する一方で地元の小規模商店や飲食店が減少しており、特に自家用車での移動が困難な高齢者にとって買い物が不便になっている。

一方、県内の観光需要が高まっており、観光客を引き寄せるための商品開発や店舗整備が必要である。

地元住民や観光客に選ばれ消費を促すために、商業者が個性を伸ばしながら事業

活動できる施策が必要である。

⑤企業誘致

地元企業や町への進出企業が雇用確保や経済の活性化に大きな役割を果たしている。今後も魅力的な職業があり、企業が技術を伸ばし、地域内外から求められる商品やサービスが提供されるよう、商工会や金融機関などとのより密接な連携の上での起業支援、そして積極的な企業誘致が必要である。

また、情報通信技術の急速な発展による新たな消費行動や、地方における多様な事業・働き方などの変化が進みつつあり、こうした変化に対応した態勢が必要である。

⑥起業の促進

本町では、平成 28 年度より起業・創業希望者向けのワンストップ相談窓口を設置し、また、平成 29 年度には「宝達志水町起業・創業支援事業補助金交付要綱」を策定し、起業・創業希望者に対して、商工会をはじめとした関係機関との連携による総合的な支援を実施しており、起業・創業の成果に結びついているが、案件は些少である。

近年、地域の特産品である農林水産物を活用した取り組み等による起業・創業が地域経済の新たな活性化の方策として注目されて久しく、特に飲食、レクリエーション等を中心にあらゆる分野に広がりを見せているなか、本町においても、地域の特性や特産品を有効活用する起業・創業希望者に対して、起業意欲が向上するよう、積極的に支援していくことが必要である。

⑦商業

本町の商業は、小売業を中心とした集落分散型のため、店舗の老朽化や経営者の高齢化、消費者ニーズの多様化などとともに、近郊の大型小売店や量販店の進出により、地元の消費購買力が域外へ流出しており、前述のとおり、域外からの外貨獲得や域内での経済循環の構築が課題である。

また、令和 3 年経済センサス - 基礎調査によると、商業事業所数は 76 事業所となっており、平成 28 年から比較すると約 21%減少するなど、経営者の高齢化、後継者不足による小規模商店の廃業など、衰退傾向が進んでいる。

これら様々な課題を抱える中、本町としては、商工会など関係団体と協力・連携し、商業を振興する必要がある。

⑧情報通信産業

令和 2 年 5 月に内閣府がインターネット調査により実施した「新型コロナウイルス

ス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」では、東京都 23 区では、35.4%が地方移住への関心が高まっている。また、同調査では、就職者の 34.6%がテレワークを経験しており、新型コロナウイルス感染症を契機として、テレワークやリモートワークなどによる地方での新しい働き方が注目されている。これを受け、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業、映像情報制作・配給業などの情報通信産業を対象とした「宝達志水町サテライトオフィス立地促進補助金交付要綱」を定め、都市部企業に対して豊かな自然環境の中で創造的に働けることのメリットと安心して暮らせる環境を PR するとともにオフィス開設を実現するための整備に取り組む必要がある。

⑨観光

余暇時間の増加に伴い、観光・レジャー需要が増加している。また、人々の観光スタイルが多様化しており、単に観光地を見るだけではなく、さまざまなメディアで入手した情報を基に、現地でしかできない体験を求める個性化した旅行が広まっている。

本町には、平成 28 年の「日本のビーチ 1 位」に選ばれた千里浜なぎさドライブウェイをはじめ、「水源の森百選」の宝達山、「歴史の道百選」の臼ヶ峰往来、国県指定史跡や農産品などの観光資源がある。観光入込客数では、従来約 20 万人前後で推移していたが、令和 3 年以降、約 60 万人の観光客が訪れている。しかし、その多くは日帰りかつ通過型が中心の観光形態となっており、これら観光資源を生かし切れていないのが現状である。

多様化する観光やレジャーの形態に対応し、町の出身者や縁のある方からの協力を得ることとともにイベントなどを通じた関係人口の拡大や誘客促進、滞在型観光地への転換や本町の魅力の更なる創出に取り組む必要がある。

⑩その他

農林家の生活環境の整備と農林業の構造改善を推進し、就業構造の改善を図るため、宝達志水町就業改善センターが昭和 52 年 11 月に建築され、現在は、主にシルバー人材センターの事務所等として活用されている。しかし、建物設備の老朽化が著しいため、早急に解体を検討する必要がある。

(2) その対策

①農業

農業の担い手の確保、育成、インフラ整備の継続や計画的な保全を進めるとともに、本町ならではの魅力ある商品の育成、基幹産業として生産から流通までを活性

化させることにより、活力ある地域の継承を図る。

国、県やJA、土地改良区、農業委員会との連携により、農業経営の安定化と計画的な生産を推進するため、農業生産の担い手となる認定農業者や特定農業団体、集落営農組織などの育成・支援に取り組む。

また、ふるさと農道などの基幹農道整備、ほ場の大区画化、農業用ため池の施設改修・補強、土地改良整備・修繕など農業基盤施設の整備を促進する。

消費者や市場の需要に応じた主体的な米づくりを支援し、生産物の拡大・活性化のための機械の導入などを助成する一方、畑作物や地域振興作物の生産支援を行う。

6次産業化の推進として、農林漁業者などの加工・直売の取組や食育・地産地消の推進により、地域内に雇用を生み出す取組や施設整備など、6次産業化の取組を支援する。

住みやすい中山間地域づくりとして、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、中山間地域における運営組織の確立や協議会の開催など、組織的な運営体制づくりを推進する。

②林業

豊かな自然をはぐくむ宝達山は、水源の森百選にも選ばれており、この自然を保全する上で、森林の育成は重要であり、森林組合を核に健全な森林資源の維持管理を図る。

森林整備の推進のため、国の造林補助金等を活用し、民有林の造林や間伐、下刈り、雪起こし、枝打ちといった保育に対する事業を推進する。

また、森林施業や山頂広場への往来を安全かつ円滑に行うため、林道路面や水路の維持に努め、自然災害に強い林道整備を行い、計画的な道路改良や舗装整備と老朽化した橋梁については、長寿命化修繕計画に基づき計画的な補修を図る。

③水産業

水産業においては、沿岸漁業の振興や生産量の増加を図るため、漁業協同組合が実施する稚貝やヒラメ稚魚の放流事業及び漁業環境の整備などを支援し、漁協の運営助成、資源育成事業補助金等による漁業の振興を図る。

④地場産業の振興

地域特性や時代の流れを踏まえた商工業振興に取り組む。また、買い物弱者や高齢者雇用への対策として、行政や民間企業、地域住民が横断的に連携し、支援制度の検討と持続的な運営を目指す。

商工会など関係団体との連携強化、支援として、地場産業の振興と本町の特色を活かした新たな産業・事業の創出支援に、商工会と強力で連携して取り組む。

事業継続と雇用・就労の支援として、事業者による雇用や事業継承のニーズと休職者のニーズがマッチングし、町内における事業継続・就労機会が確保されるよう取り組む。

また、高齢者の雇用促進を図るため、シルバー人材センターとの連携を図る。

⑤企業誘致

県との連携のほか、地元企業やふるさと会のネットワークを活かし、積極的な企業誘致活動を実施する。

また、交通の利便性など企業進出に有利な条件を活かし、土地利用計画をもとにした新しい企業適地の検討を進める。

サテライトオフィス事業の推進として、都市部企業に対して豊かな自然環境の中で創造的に働けることのメリットと安心して暮らせる環境をPRするとともに、オフィス開設を実現するための整備に取り組む。

⑥起業の促進

本町と創業支援事業者（金融機関、商工会など）が連携し、町内で起業・創業を目指す方に対してノウハウ・資金調達・販路開拓などについての助言等、支援を充実し、起業・創業支援を図る。

⑦商業

商業においては、地域特性や時代の流れを踏まえ、地場産業の振興と本町の特色を活かした新たな産業・事業の創出支援に、商工会などの関係団体との連携を強化して取り組むとともに、平成27年10月に発足した宝達志水町ポイントカード会と連携した町主催事業の参加者に対するポイント発行などの取り組みにより、消費の町外流出を抑制し、持続的な運営を図る。

⑧情報通信産業

都市部企業に対して豊かな自然環境の中で創造的に働けることのメリットと安心して暮らせる環境をPRするとともに、オフィス開設を実現するための整備に取り組み、町内における雇用確保や地域経済活性化のため、企業ニーズや動向の把握に努め、情報通信産業を対象とし、地方での新しい働き方として注目されているサテライトオフィス事業を推進するために、多くの企業に選ばれる地域となることを目指す。

⑨観光

町が有する自然や地域資源を観光資源として最大限に活用し、関係人口の拡大と

地域経済活動の向上につなげるために行政・事業者・住民が連携しながら観光づくりの舵取り役を担い、明確なコンセプトに基づいた観光振興を実現する。

観光振興の体制づくりと運営にあたっては、事業者や住民・行政が一体となり、各種産業や自然・文化財など町の資源を活用した「町ならではの」のコトやモノの提供、マーケティングによる旅行者の満足度向上に取り組むことで、地域ブランディングと経済活性化、持続可能性につなげる。

また、能登半島の優れた観光資源の活用、保全及びPRのために広域観光の推進体制を充実し、観光振興と関係人口拡大に取り組む。千里浜なぎさドライブウェイを活かした新たな交流拠点を整備し、誘客促進を図る。新型コロナウイルス感染拡大前に見られた外国人観光客の増加が顕著になった際には、外国人観光客に分かりやすい情報発信、観光案内板などへの外国語表記など官民協働で外国人観光客の誘客を図る。

本町の特産品や産業などの地域資源をPRするイベント開催の支援による地域振興を図る。

⑩その他

宝達志水町就業改善センターは、新耐震基準を満たしておらず危険性が高いため、早期に解体を実施し、今後の利活用については、役場庁舎の駐車場拡幅等、町民にとって有意義なものとなるよう検討を行う。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考	
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	県営ほ場整備事業負担金（敷浪地区）	石川県		
	(9) 観光又はレクリエーション	宝達山整備事業	宝達志水町		
		温泉施設改修工事	宝達志水町		
		宝のなぎさ交流促進事業	宝達志水町		
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	多面的機能支払交付金	宝達志水町		
		中山間地域等直接支払交付金	宝達志水町		
		土地改良事業団体育成補助金	土地改良区		
		漁業協同組合運営助成金	漁業協同組合		
		漁業資源育成事業補助金	漁業協同組合		
		団体営事業補助金	土地改良区		
		土地改良施設維持管理適正化事業補助金	土地改良区		
		商工業・6次産業化	商工業貸付金・利子補給事業	宝達志水町	
			起業・創業バックアップ事業	宝達志水町	
			商工団体補助金	宝達志水町	
			ポイントカード事業補助金	宝達志水町	
			戦略経営支援人材確保事業	宝達志水町	
		観光	地域資源等高付加価値創造支援事業	宝達志水町	
			温泉施設運営費指定管理料	宝達志水町	
			伝説の森公園指定管理料	宝達志水町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考	
		観光パンフレット等作成経費	宝達志水町		
		観光協会補助金	宝達志水町		
		YOSAKOI ソーラン日本海開催費補助金	宝達志水町		
		能登ふるさと博実施事業補助金	宝達志水町		
		やわらぎの郷桜管理助成金	宝達志水町		
		関東ふるさと会活動助成金	宝達志水町		
		関西ふるさと会活動助成金	宝達志水町		
		中京ふるさと会活動助成金	宝達志水町		
		官民共創まちづくり戦略事業	宝達志水町		
		企業誘致	企業立地の促進及び商工業振興助成金	宝達志水町	
			サテライトオフィス等立地促進補助金	宝達志水町	
		その他	ふるさと納税推進事業	宝達志水町	
			シルバー人材センター運営等補助金	宝達志水町	
			ポイントカード会負担金	宝達志水町	
		(11)その他	就業改善センター解体事業費	宝達志水町	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
宝達志水町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容
上記、「(2) その対策」に掲げる事業のとおり。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において行う公共施設等の整備や維持・管理については、「宝達志水町公共施設等総合管理計画」の方針との整合性を図りながら、必要な事業を適正に実施するものとする。なお、公共施設等総合管理計画における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を以下に示す。

①スポーツ・レクリエーション施設（抜粋）

レクリエーション施設は、各施設の設置目的や機能、利用状況、運営コストをふまえて、施設のあり方を検討していく。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

①デジタル活用の社会実装

インフラ整備が進み、デジタル技術が「特別なもの」から「生活の一部」へと変わりつつある。

行政サービスのデジタル化についても、マイナンバーカードの普及により、多くの自治体で「書かない窓口」やオンライン申請が普及している。生成AIによる文書作成や、RPA（業務自動化）による定型業務の削減など、自治体内部の効率化が加速している。

サービスが便利になる一方で、スマホ操作が困難な高齢者や障害者が取り残されている。「オンライン限定」のサービスが増えることで、ITリテラシーの低い層が行政サービスや地域情報から孤立するリスクが高まっている。また、山間部では依然として通信品質が低い地域もあり、地域格差が生じている。

②その他

近年、全国各地で台風やゲリラ豪雨により災害が多発しており、本町においても豪雨による浸水や交通インフラ、農業施設への被害があった。今後は「1000年以上に一度レベル」の豪雨を想定した災害への対応が求められている。

「我が町は災害が少なく安全な町」と多くの町民に認識されているが、令和6年能登半島地震を経験して、災害とは決して無縁ではなく、「自助」、「共助」、「公助」からなる地域防災力をさらに強化させ、「次の災害に備える町」を築く必要がある。町が運用する各システムについて、多様化する業務や機器の老朽化等に対応することで、安定的な稼働を図る必要があり、災害時に備えた情報の収集と周知を適切に行うため、防災行政無線の整備及び適切な維持管理に努め、迅速かつ正確な災害情報の伝達体制を整備することが必要であるとともに、1つの手段に頼らず複数の情報伝達手段を組み合わせることが重要である。

(2) その対策

①電気通信施設等情報化のための施設

急激に変化する情報・通信分野でのサービスの展開や利用、副次的な問題への対応に備え、本町においてもさまざまな主体が技術進歩の恩恵を享受できるための環境整備に取り組む。

ICT活用推進計画を策定し、教育や産業、生活など多くの分野においてデジタ

ル化の利便性を享受できる政策に取り組む。

8 K放送の問題には、光ケーブル化などの施設の更新が必須の要件となっている。本格的な8 K放送に備え、町ケーブルテレビとしての対応や運営方式などの検討を行い、町民にとってよりよい環境を整備する。

令和2年から全国でサービス開始されている第5世代移動通信システム（5G）について、超高速、低遅延、多数同時接続という技術的な特徴から、さまざまな分野の活用について検討が始まっている。通信インフラ革新で新たなサービスが開始されているが、本町でもオープンパートナープログラム（サービス事業者と連携し5G環境の早期普及を目指すプログラム）に参加することで、5G技術に関する情報をいち早く把握し、町の課題解決につながる事業にいち早く取り組む。

②その他

防災情報連絡の充実として、防災行政無線やホームページ、ケーブルテレビ、また、メールやLINE、SNS等を用いた一斉情報配信システムなど、それぞれの手段の特性を活かし、情報のスピードと質を重視した情報発信を行う。また、関係機関や現場対応組織、集落などと確実な連絡が取れる体制を整える。

（3）計 画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 ケーブルテレビジョン放送施設	自主放送用設備更新	宝達志水町	
	防災行政用無線施設 その他情報化のための施設	防災行政無線維持管理	宝達志水町	

（4）公共施設等総合管理計画との整合

本計画において行う公共施設等の整備や維持・管理については、「宝達志水町公共施設等総合管理計画」の方針との整合性を図りながら、必要な事業を適正に実施するものとする。なお、公共施設等総合管理計画における施設類型ごとの管理に関する基

本的な方針を以下に示す。

①行政系施設（抜粋）

庁舎等は、通常時の行政拠点であるとともに、災害時における拠点としても機能すべき施設であるため、各施設の老朽化の状況を勘案しつつ、計画時に維持管理・補修・更新を進めて行く必要がある。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

①交通

本町の幹線道路は、南北に走る「のと里山海道」に並行する「国道 159 号」と「国道 249 号」があり、東西方向には、富山県小矢部市に繋がる「国道 471 号」が通っている。

これらに接続する県道及び町道が生活道路として整備されており、町内の交通網の骨格を形成している。

生活道路の整備においても、道路改良や舗装工事が進められているが、のと里山海道無料化に伴い幹線町道の交通量が増えたことで集落内の狭隘道路を通行する車も増え、地域住民の安全確保が懸念されることや、歩車道分離、段差の解消など、人に優しい道路環境の整備が必要である。交通の円滑化、防災機能の確保、住宅環境の向上を目指して、更に整備促進を図らなければならない。

道路施設において、特に橋梁や側溝、舗装について、建設年数の経過とともに老朽化が進んでおり、損傷、劣化等の調査、把握をし、効率的な維持管理に努めるとともに、その対策が急務となっている。そのため、安全性、利便性、快適性の向上を図る生活道路の整備や改善については、限られた財源のもと、町民ニーズや集落からの要望などを的確に踏まえ、計画的かつ柔軟に進めることが求められている。

さらに、近年の異常気象により突発的な集中豪雨による道路の冠水や浸水などの被害も多く発生していることから、県管理の河川改修や側溝改修等の早期着手も求められている。

道路網については、必要な道路整備に引き続き取り組む必要があるが、必要性や優先度を見極めながら、効率的かつ効果的に整備していくことのほか、舗装の老朽化、橋梁の耐震化などに対応する維持管理費用の負担増への対応が求められる。

また、本町の公共交通は、平成 21 年 9 月に路線バスが廃止されて以来、隣市へ通じる唯一の幹線交通である鉄道路線を軸にデマンドタクシーを運行しているとともに、平成 27 年 4 月より中学校スクールバスの空き時間を有効活用した無償のコミュニティバスを運行し、日常生活において自分で車を運転できない高齢者等の交通弱者の生活の足として、地域公共交通の確保・維持に努めている。しかし、スクール

バスの空き時間を利用して運行しているため、朝夕の時間帯に運行することが出来ず、通院や買い物などの利用ニーズに充分応えることができていない。また、デマンドタクシーは、導入から15年以上、コミュニティバスは5年以上が過ぎ、バス車両における1日の運行距離が長いため、安心して安全な公共交通を提供するために経年劣化した車両の更新・整備等が課題となっている。

さらに、公共交通の確保は、観光客をはじめとした交流人口の拡大を図るためには必要不可欠であることから、地域内の移動だけではなく、地域間の移動の充実についても検討する必要がある。

②その他

令和2年から令和6年までの町内の交通事故の推移を見ると、交通事故発生数、負傷者数とも、減少傾向で推移している。

今後も、町民全体の交通マナーの一層の向上を図り、交通事故の発生自体を減少させていくことが求められている。

今後の町の道路交通を取り巻く状況は、高齢者の運転免許保有者数が着実に増加することが見込まれる。このような中、交通事故の当事者となる比率の高い高齢者人口の増加、とりわけ高齢運転者の増加が、道路交通にも大きな影響を与えるものと考えられる。

ア 高齢者の交通事故防止対策の強化

今後、高齢化が一層進むことを踏まえると、高齢者が安全にかつ安心して外出したり移動したりできるような交通社会の形成が必要であり、多様な高齢者の実像を踏まえたきめ細かな総合的な交通安全対策を推進するべきである。

また、高齢者が日常的に利用する機会の多い医療機関や福祉施設等と連携して、交通安全活動を実施することや、高齢者の事故の多くが居住地の近くで発生していることから、地域生活に密着した交通安全活動を充実させることが重要である。

イ 子どもの交通事故防止対策の推進

少子化が一層進展する中、安心して子どもを産み、育てることができる社会を実現するため、防犯の観点はもちろんのこと、子どもを交通事故から守る観点からの交通安全対策が一層求められるため、通学路等における歩道等の歩行空間の整備や街頭指導、学校等と連携した交通安全教育を積極的に推進する必要がある。

(2) その対策

①交通

本町では、地域の活力向上と安全で快適なまちづくりのための重要なインフラと
である生活道路網を整備するため、町道幹線道路の整備と合わせ、計画的な道路改
良及び舗装の整備、橋梁点検に基づく橋梁補修など、施設の長寿命化を図るため
に計画的な補修を進める。また、交差点改良やガードレール設置などの安全対策と橋
梁や道路構造物も含めた長寿命化対策も行う。

令和6年能登半島地震の発生により、町内の多数の道路が被災したため、住民生
活の早期安定に向け、道路復旧工事を速やかに実施していく。

町民生活に密着した安全で安心な道路を確保するため、町道の改良事業、舗装事
業、排水路事業の実施について、適正な維持管理、安全対策に努めるほか、町道橋
の耐震化を含めた更新事業を実施し、危険防止と質的環境の維持管理を進める。冬
期間の除雪体制においても、きめ細かくて迅速な除雪作業に努める。

広域的道路ネットワークの構築のため、国道159号羽咋道路の整備促進について、
関係機関と連携し要望活動を実施する。また、石川県が管理する道路の改良など
についても要望していく。

また、局地的な集中豪雨による道路の冠水等を防ぎ、住民が安心して暮らすこと
ができる災害等を未然に防ぐ対策を行う。

地域公共交通の確保については、多様化した利用ニーズに対応するため、地域特
性に応じた公共交通体系の再構築を目的とする「地域公共交通網形成計画」の策定
に取り組み、公共交通の満足度向上に努める。また、生活交通確保維持改善事業に
基づき、デマンドタクシー事業やコミュニティバスの再編、見直しの検討及び実践
することで、交通空白地帯の解消を図るとともに、交通弱者をはじめとした町民に
必要な移動手段の確保を図る。また、町所有バス等の適切な時期の更新により、安
心で安全な公共交通を提供する。

②その他

町民一人ひとりに広く交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正
しい交通マナーの実践を習慣付けるために、春、秋の全国交通安全運動及び夏、年
末の交通安全県民運動等を中心に、交通マナーアップいしかわのスローガンのもと
に、関係機関や団体が緊密に連携した町民総ぐるみの交通安全運動を展開する。

特に交通の安全を確保する必要がある道路や箇所については、実態の調査・分析
を行いつつ、道路照明、道路標識、道路反射鏡、赤色回転灯等の設置等、重点的、
効果的かつ効率的に交通安全施設灯の整備を推進する。

また、安全な道路交通環境の整備にあたっては、町民や道路利用者の主体的な参
加の下に交通安全施設等の点検を行う交通安全総点検を積極的に推進する。

ア 高齢者の交通事故防止対策の強化

加齢に伴う身体機能の低下等により、車両の運転に不安を抱える高齢者に係る運転免許証の自主返納を促進することにより、高齢者による交通事故の防止を図る。

イ 子どもの交通事故防止対策の推進

道路における危険を防止し、交通の安全を円滑に図るため、交通事業の変化を的確に把握してソフト・ハードの両面から総合的な対策を実施し、地域の実態に応じて効果的な交通規制を図るよう関係機関へ要望する。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1)市町村道 道路	町道能登カントリ一線 L=1,400m W=9.5m	宝達志水町	
		町道堂田上田線 L=1400m W=9.5m	宝達志水町	
		町道柳瀬敷波2号線 L=700m W=10.8m	宝達志水町	
		町道敷波11号線ほか N=10箇所	宝達志水町	
		町道免田米出線 L=830m W=11.0m	宝達志水町	
		町道小川今浜2号線 L=200m W=9.8m	宝達志水町	
		町道宝達駅前米出線 L=540m W=9.5m	宝達志水町	
	橋りょう	橋梁定期点検 N=131橋	宝達志水町	
		橋梁長寿命化修繕計画 N=131橋	宝達志水町	
		しんがい大橋	宝達志水町	
		竹生野跨道橋ほか N=14橋	宝達志水町	
	(2)農道	広域農道等維持管理事業（地方 創生道整備推進交付金）	宝達志水町	
	(3)林道	林道大工谷線 L=1,070m W=3m	宝達志水町	
橋梁定期点検 N=6橋		宝達志水町		
(8)道路整備機械 等	町道杉野屋二口線ほか N=5台	宝達志水町		

	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	デマンドタクシー運行事業補助金	宝達志水町	
		コミュニティバス運行業務	宝達志水町	
		南北シャトルバス運行業務	宝達志水町	
		福祉バス運行業務	宝達志水町	
		地域公共交通協議会運営補助金	宝達志水町	
	交通施設維持 その他	道路台帳修正業務	宝達志水町	
		交通安全協会助成金	宝達志水町	
		運転免許証自主返納支援事業	宝達志水町	
	(10) その他	交通安全施設整備事業	宝達志水町	
		交通安全施設整備事業（道路整備事業分）	宝達志水町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において行う公共施設等の整備や維持・管理については、「宝達志水町公共施設等総合管理計画」の方針との整合性を図りながら、必要な事業を適正に実施するものとする。なお、公共施設等総合管理計画における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を以下に示す。

①インフラ資産（抜粋）

道路や橋りょうは、住民生活に直結しているとともに、一度整備された道路や橋りょうは、代替道路や橋りょうが整備されるなど特別な事情がない限り、廃止することが困難。このため、現在、町が保有する道路・橋りょうは、将来にわたり維持管理していくことを基本的な前提とする。

一方で、その維持管理に要する費用について削減を図るために、ネットワーク上の重要度が大きく交通量が多い道路と重要性が小さく交通量も少ない道路間での維持管理水準（舗装の打ち替え頻度等）を変えることで、今後必要となる更新費用の縮減を進めていく。

また、ネットワーク上重要な橋りょうについては、橋りょう長寿命化計画に基づく取組みを継続し、ライフサイクルコストの縮減を進めていく。

今後の整備予定路線については、代替路の有無や沿道への影響などを考慮して、整備の必要性や整備内容を再検討した上で、真に必要なものに限定して整備を進めていく。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

①水道施設

本町の水道は、旧志雄町においては昭和 40 年、旧押水町においては昭和 50 年の認可後、数次の拡張事業を経て、施設の整備を行ってきた。

施設は、水源 4 箇所、県水受水 1 箇所、浄水場 2 箇所、配水池 8 基、送配水管延長約 186km である。普及率は約 96% でほぼ全域に給水されている。

問題点としては、人口減少並びに節水意識の向上による給水収益の減少が避けられない状況及び旧押水町で、創設時の昭和 50 年代前半に布設した配水管が法定耐用年数の 40 年を超えており、全町配水管総延長の 30% 以上が法定耐用年数を超過している。旧志雄町の取水施設等においても耐用年数を迎える状況であり、同時期にそれぞれの施設が耐用年数を迎えるため、更新工事の実施時期の配分と財源確保が大きな課題となっている。

人口減少に伴う料金収入の減少のほか、施設、管路の老朽化対策や耐震化の費用の増大など、経営環境はより厳しさを増す状況にある。上水道は、町民生活を支える重要なライフラインであり、今後社会情勢の変化に適切に対応し、経済性を発揮するように努めながら、安定したサービスの持続が必要である。

②下水処理施設

農業集落排水事業は昭和 60 年度より整備を開始し、現在 7 処理区の整備を完了している。また、特定環境保全公共下水道事業は平成 3 年度より整備を進め、平成 29 年度に、今後の高齢化、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえ費用比較を行ったところ、個別処理が有利となったことから、平成 30 年度に整備を完了している。(4 処理区 380 ha)。

また、下水道施設については、今後急速に老朽化することが見込まれ、その一方で人口減少、節水機器の普及に伴い使用料収入が減少することから経営の効率化、健全化を図ることが重要な課題となっている。下水道は、町民生活を支える重要なライフラインであり、今後社会情勢の変化に適切に対応し、経済性を発揮するように努めながら、安定したサービスの持続が必要である。

③廃棄物処理施設

本町におけるすべてのごみ処理については、羽咋郡市広域圏事務組合において処理している。

新規埋立処分場の完成に伴い、既設埋立処分場については埋立を終了し、閉鎖に向けて進めていく必要がある。

し尿処理施設については、平成 6 年 4 月から稼働し、これまで各設備の基幹改良

を行いながら 30 年以上が経過している。

リサイクルセンターについては、平成 14 年 12 月から稼働しており、今後、老朽化が予想されることから施設の延命化を図る必要がある。

④火葬場

羽咋斎場と志賀斎場は、ともに建設後 50 年以上が経過し、老朽化が進んでいるため施設の延命化を図る必要がある。

⑤消防施設

本町が直面する人口減少や消防団員のサラリーマン化、高齢化など社会情勢は大きく変化しており、その対応に迫られている。

消防団組織の効率的な運営と団員定数の確保を図り、地域の消防・防災力の向上を図るため、消防団員の安全装備品の整備とともに、消防ポンプ車や消防団研修施設等の計画的な整備が求められている。

また、町内の消防水利の整備状況も十分でないため、今後計画的な消火栓や防火水槽の整備とともに、適切な維持管理が求められている。

常備消防業務については、羽咋郡市広域圏事務組合により共同運用している。消防・緊急車輛の整備については、原子力防災の観点や老朽化の対応のため、適切な時期に更新等を計画している。

消防緊急指令システムは、令和 6 年度に七尾鹿島消防本部のシステムの間重整備に合わせて整備し、令和 7 年度から共同運用を開始した。今後は、5 年を経過する時期で中間整備、10 年で全部更新を行い、システム各装置の機能維持を図る必要がある。

消防本部庁舎については、建設後 50 年以上が経過しており、令和 12 年度の新庁舎完成に向けて準備を進めている。

⑥防犯・防災対策

近年、全国各地で台風やゲリラ豪雨による災害が多発しており、本町においても豪雨による浸水や交通インフラ、農業施設への被害がある。今後は「1000 年以上に一度レベル」の豪雨を想定した災害への対応が求められている。また、邑知潟断層帯における地震では本町において震度 7 の揺れが予想されており、深刻な被害の発生が懸念される。

「我が町は災害が少なく安全な町」と多くの町民に認識されているが、令和 6 年能登半島地震を経験して、災害とは決して無縁ではなく、「自助」、「共助」、「公助」からなる地域防災力をさらに強化させ、「次の災害に備える町」を築く必要がある。

防犯については、子どもたちが安心して過ごせるよう、保護者や地域住民、防犯

協会、警察などと連携した見守り活動や防犯啓発活動を行っている。近年は投資詐欺や架空請求などの特殊詐欺が多様化と巧妙化しており、被害対象も若者から高齢者まで広がっている。時代によりさまざまな形の犯罪や事故が安全な暮らしを脅かしている。

「自分の安全は自分で守る」という意識を第一に、町ぐるみで協力しながら安全な地域づくりに取り組むことが必要である。

⑦公営住宅

良好な住環境は、人々の定住・移住を促す重要な要素で、まちづくりの基本となるものである。

本町では宅地分譲や新築住宅奨励金の支給、民間賃貸住宅の建設による住宅供給を進めてきたが、人口の転出超過による人口減少が進んでいる。住まいの選択時に、本町を選んでもらえるような魅力ある住環境整備に取り組む必要がある。

また、空き家の増加が問題となっている。現在、空き家バンクによる流動化を進めているが、防犯や景観などの視点からも、さらなる対策が必要である。

公営住宅については、住宅に困窮する低所得者層に対して、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を供給するために整備され、社会のセーフティネットとして重要な役割を有している。

しかし、本町においては昭和 40 年代に建築した住宅が多く存在し、設備等の修繕費が増大しているほか、躯体そのものの老朽化も進行しており、このまま老朽化が進行すれば、入居者や周辺住民の安全を脅かす恐れがある。

(2) その対策

①水道施設

上水道については将来にわたり安心・安全で良質な飲料水を安定的に供給するため、水源、浄水場、管路などの老朽化対策や耐震化など、状況に合わせた適切な施設の維持管理に努める。

老朽管の更新については、実使用可能年数の長い管での布設工事を行うこととし、重要度・優先度を考慮し計画的な更新を行うこととする。

また、取水施設の更新については、今後の人口推移も踏まえ、適切な規模となるような施設計画を立てることとする。

給水収益の減少分の財源確保については、経営戦略に基づいた収支計画の PDCA を行い、適正な料金となるよう 3 年から 5 年に一度の見直しを行うこととする。

水質検査・漏水調査をより徹底し、水の安全対策・有効利用を図り、事業の効率的な運営に努める。

②下水処理施設

下水道については長寿命化対策、耐震化を行うほか、処理施設の統合による効率化を図る。また、接続率の向上に取り組む。

令和6年能登半島地震により、町内の多数の下水道管及び下水道施設が被災したため、住民生活の早期安定を図るため、災害復旧工事を速やかに実施していく。

また、ストックマネジメント計画を策定し施設の適正な維持管理を行うことで、良質な下水道サービスを持続的に提供する。

農業集落排水事業についても施設の老朽化に応じて機能強化を図り、水質汚濁を防止し快適な生活環境の充実と自然環境の保全に努める。

なお、効率的な下水道事業推進のために、汚水処理施設の統廃合を実施するほか下水道事業の包括的民間委託を行い、維持管理費の低減を図ることとする。

③廃棄物処理施設

石川北部RDFセンターが令和4年度末で運転停止となったことからその後は民間業者に固形燃料を引き渡し、令和9年4月以降は、ごみ焼却方式へ移行するためごみ焼却施設の建設を進めている。

し尿処理施設については、休止できない業務であることから、各種機器等の劣化等を起因とするトラブルや、24時間運転による不具合及び故障を未然に防ぐため整備を行う。

リサイクルセンターについては、今後10年以上の稼働を見据えた計画的な設備更新や躯体の補修を行い、施設の安定稼働に努める。

④火葬場

現斎場については、今後20年間の稼働を見据えた計画的な設備更新や躯体の補修を行い、施設の安定稼働に努める。

⑤消防施設

消防施設、設備の充実として、消防自動車や消火栓、消火器具、耐震性防火水槽などの適正管理と整備を行う。

また、各分団の活動拠点、消防団の活動支援を行う。

⑥防犯・防災対策

地域の防災組織と人材の育成、行政の災害対策力の強化とともに訓練などを通じて関係組織の連携を深め「人を守り、被害を抑える力」としての地域防災力を強化する。

防災組織と人材育成のため、自主防災組織と防災士の増加を目指す。また、訓練

や研修などの内容は実際に即したものであることを第一に志向し、校下単位などでの訓練を通じて組織と人の連携機能を強化し、地域の防災対策の充実を目指す。

また、「実際に災害が起きたときに十分な対応ができる力を備える」ことを目的に、明確なテーマを掲げて訓練を実施する。現在の行政主導の訓練から、自主防災組織や防災士がリーダーシップをとり、地域の安全のために町民が明確な主体的役割を担う訓練への発展を目指し、高齢化が進む中、独居高齢者や重度身体障がい者を災害から守るために各種福祉関係機関の連携強化を図る。

物資・資機材の備蓄として、災害に備えて水や食料、防災資機材などを計画的に備蓄するとともに、機動的に使用できる体制を整備する。

避難所運営の体制づくりとして、避難所運営に関して多種多様なケースを想定したマニュアル作成や訓練を実施し、住民参画による防災体制の強化を進める。

防災情報連絡の充実のため、防災行政無線やホームページ、ケーブルテレビ、メール、LINEなど、それぞれの手段の特性を活かし、情報のスピードと質を重視した情報発信を行う。また、関係機関や現場対応組織、集落などと確実な連絡が取れる体制を整える。

災害対策本部の機能強化として、発災後直ちに本部を開設し、状況に応じて適時適切な判断が確実に行えるよう、情報収集や状況判断を行える体制を整備する。

また、各種災害に関するハザードマップを作成し、町民への周知徹底を図る。

消防団・自衛消防隊の組織強化のため、消防団員の確保と育成、全分団の連携強化を図る。また、地域の自衛消防隊の機能強化などの活動支援を行う。消防自動車や消火栓、消火器具、耐震型防火水槽などの適正管理と整備、各分団の活動拠点、消防団の活動支援を行う。

防犯については、犯罪や事故などを予防し、安全に生活できるよう、防犯や交通安全に対する意識の高揚と組織体制・各種運動の強化を目指す。

防犯・交通安全施設の整備として、交通安全施設の維持管理、死角空間や通学路などへのカーブミラー・街灯の新設を進める。なお、更新時には、LED防犯灯への計画的な更新により、防犯灯の長寿命化や省エネルギー推進による環境配慮型の低炭素社会の実現を図り、安全で安心なまちづくりを目指す。

防犯協会、交通推進隊の組織強化として、夜間監視や交通安全街頭指導など、パトロールの強化と防犯情報の収集・提供を行う。交通安全、防犯意識の啓発・高揚のため、のぼり旗やチラシ配布による街頭キャンペーンをはじめ、学校や老人会などにおける交通安全教室を開催するほか、自転車利用者への指導や放置自転車の取り締まりの強化を図る。また、地域見守りネットワークの強化のため、不審者事案の発生頻度が高まる中、地域住民や青少年健全育成町民会議と連携した情報交換などにより地域の見守りを強化し、犯罪の抑止などを行うために防犯カメラの整備を進め、見守り活動を補完することで一層の安全確保に取り組む。

⑦公営住宅

経年劣化により老朽化が著しい町営住宅3団地（今池団地、細見団地、荻市団地）については、入居者の安全確保の観点から、早急な対策が必要である。他の町営住宅への転居なども促しながら、入居者の受け皿の確保を検討した上で、用途廃止を実施していく。

また、その他、比較的建築年数の浅い町営住宅においては、令和2年度に作成した「宝達志水町町営住宅等長寿命化計画」に基づき、適切な保守点検、修繕、改良を行い、住宅の長寿命化を図る。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
5 生活環境の 整備	(1)水道施設 上水道	重要給水施設配水管整備事業	宝達志水町	
	(2)下水処理施設 公共下水道 農業集落排水 合併浄化槽	建設改良	宝達志水町	
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	新ごみ焼却施設建設事業	羽咋郡市広域圏 事務組合	
		リサイクルセンター施設管理運営費	羽咋郡市広域圏 事務組合	
		新ごみ焼却施設運営管理費	羽咋郡市広域圏 事務組合	
	し尿処理施設	し尿処理施設保守事業	羽咋郡市広域圏 事務組合	
	その他	旧埋立処分場閉鎖事業等	羽咋郡市広域圏 事務組合	
	(4)火葬場	火葬場施設保守事業（羽咋斎場・志賀斎場）	羽咋郡市広域圏 事務組合	
	(5)消防施設	消防団資機材等整備事業	宝達志水町	
		消防ポンプ自動車更新事業	宝達志水町	
		消火栓移設・改修事業	宝達志水町	
		消防団研修施設整備事業	宝達志水町	

	防火水槽整備・更新事業	宝達志水町	
	消防施設維持管理事業	宝達志水町	
	消防施設整備事業助成金	宝達志水町	
	普通消防ポンプ自動車整備事業	羽咋郡市広域圏事務組合	
	高規格救急自動車整備事業	羽咋郡市広域圏事務組合	
	特殊車両整備事業	羽咋郡市広域圏事務組合	
	消防救急指令システム等更新整備事業	羽咋郡市広域圏事務組合	
	能登中部消防通信指令システム保守	羽咋郡市広域圏事務組合	
	消防装備品整備事業	羽咋郡市広域圏事務組合	
	庁舎空調整備事業	羽咋郡市広域圏事務組合	
	志賀消防署中規模改修工事	羽咋郡市広域圏事務組合	
	消防本部・羽咋消防署合同庁舎建設事業	羽咋郡市広域圏事務組合	
	宝達志水署改修事業	羽咋郡市広域圏事務組合	
	富来分署改修事業	羽咋郡市広域圏事務組合	
(6) 公営住宅	公営住宅解体工事（今池団地）	宝達志水町	
(7) 過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	防犯対策事業	宝達志水町	
	防犯施設整備事業	宝達志水町	
	非常用備蓄品整備事業	宝達志水町	
	地域防災計画修正業務	宝達志水町	
	非常用防災資機材整備事業	宝達志水町	
	放射線防護施設維持管理事業	宝達志水町	
	自主防災組織事業	宝達志水町	
	地区防災マップ作成業務	宝達志水町	
	住宅耐震化事業補助金	宝達志水町	

		危険ブロック塀除却事業補助金	宝達志水町	
		危険空家等除却事業補助金	宝達志水町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において行う公共施設等の整備や維持・管理については、「宝達志水町公共施設等総合管理計画」の方針との整合性を図りながら、必要な事業を適正に実施するものとする。なお、公共施設等総合管理計画における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を以下に示す。

①行政系施設（抜粋）

消防施設は、火災発生時の消火活動のみならず、災害発生時の救援・救急活動において重要な役割を果たす地域の防災拠点である。通常時における防災面での啓蒙活動なども担うとともに、高齢化による急病や行方不明に対応する出動も増加しており、消防施設が担う役割はますます大きいため、施設の再編・配置については、引き続き検討していく。

②町営住宅

町営住宅は、施設や設備の老朽化が年々進んでおり、施設の維持管理および長寿命化のために益々改修費用が見込まれる。限られた財源の中で効率よく維持管理を行ってだけでなく、老朽化の著しい町営住宅の整理を進めるとともに、需要への代替案として民間の住宅の活用による家賃助成なども視野に検討を進めていく。

③環境衛生施設・その他

上下水道関連施設については、各施設が連携の中で不可欠な要素を持つため、できる限り長寿命化を図りライフサイクルコストを縮減するほか、運営コストの適正化、内部留保資金の活用、5年ごとに上下水道料金の見直しの検討を行うなど、必要な財源の確保に努める。また、将来人口の減少に伴い需要水量も減少するため、老朽化した水道施設を更新する際には、適正な水道施設規模への縮小も検討していく。

公衆トイレなどは、利用状況や人口動態をみながら公共に資する目的を全うするために、適正な維持管理に努める。

④インフラ資産（抜粋）

上水道は、住民の日常生活に直結し健康を守るものであり、清浄で低廉かつ豊富な水の供給を図ることで公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与していくことが必要で

ある。災害時や緊急時にも安定的に水道が供給されるように、水道管の老朽化対策や耐震化対策を適切に進めていく。

下水道は、家庭や工場から出る汚水を処理することにより、都市の健全な発展や公衆衛生の向上、公共水域の水質の保全に寄与している。下水道施設の耐震化対策を進めるとともに、下水道施設の長寿命化計画を策定し、効率的な施設管理を行っていく。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

①児童福祉

本町では、次代の社会を担う子どもを安心して産み、育てることができるよう、母子保健と連携し、子育て支援事業に取り組んでいる。若い世代が安心して子育てに取り組むためには、多様化する子育て世代のニーズを柔軟に受け止め、必要な支援が図れるよう努める必要がある。

一方、子育て支援としてニーズを反映させるだけでなく、子育て世帯が抱えるさまざまな問題など、安心して子育てができる環境づくりに取り組む必要がある。

子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境の整備やライフステージを通じた切れ目ない支援を提供するための体制づくりも必要である。

②高齢者福祉

本町の 65 歳以上の高齢化率（住民基本台帳による）は、令和元年度の 38.0%から 6 年度には 40.4%へと上昇している。高齢化や人口減少により、地域の支え合いの力が低下するとともに、世帯人員の減少など家族機能も低下している。

一方、介護人材不足の課題も顕在化する中、意欲と能力のある高齢者の活躍が期待されており、人と人、人と社会がつながりあう環境を整えていく積極的なアプローチが必要である。

また、高齢化率の上昇にともない、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯、認知症高齢者の増加が見込まれる。介護サービスが必要な人への自立支援・重度化防止に努め、高齢者が笑顔で住み続けられるよう地域包括ケアシステムの構築が求められるとともに、将来にわたり公的保険制度の健全な運営を継続していく必要がある。

③障がい者福祉

障がい者それぞれの特性、家族構成、地域環境によって、それぞれ支援を考える必要がある。個人の状況に応じたサービスが受けられるようにする必要がある。特に 8050 問題は、表面化しており、高齢化、同居家族の高齢化に伴う緊急時や災害発生時対応の地域体制づくりは急務である。

障がい者が地域で安心して住めるように、障がい者やその家族が相談できる体制は必要である。一方で、地域住民へも共に暮らしやすいものとなるよう、「障がい」に対する理解をはじめ、合理的配慮や不当な差別的扱いの禁止の啓発を行う必要がある。

子どもから大人まで、ライフステージ全段階を通じた支援ができるよう、地域の連携、協議の体制づくりが求められる。

④福祉施設

宝達志水町民センターアステラスは、平成15年4月に、町民への保健・医療・福祉の総合的なサービスと生きがいを感じる充実した生涯学習活動の拠点として開館した。

これまで各種検診や健康教育、町民の自主的な健康づくり活動、ボランティアの育成、研修、連携会議等に広く活用され、健康づくりや介護予防の拠点施設としてその役割を果たし、また一方では各種教室やサークル活動を通じて仲間づくりや自己研さんに大いに役立つ場となっている。

また、社会福祉協議会や押水デイサービスセンターなどが入居し、町民の幅広い利用がされているが、建物自体は経年劣化による改修を定期的に行っていく必要がある。

また、児童関連施設として、保育所(3施設)や放課後児童クラブ(2施設)では、施設の老朽化に伴う施設整備や、今後の児童数を見通し、総量適正化を踏まえた計画的な整備が急務となっている。

⑤健康づくり

生涯健康でいきいき暮らすため、町民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、よりよい生活習慣と心と体の病気の予防に心がける意識の醸成や環境づくりを進めている。

その中で、生活習慣の改善、病気の早期の発見・治療、介護予防事業を展開する体制の拡充が求められる。

高齢者が健やかに生活できる地域を目指し、後期高齢者の保健指導や介護予防などに人生100年時代を見据えた対策が必要となる。

新たな感染症への対策も重要な課題である。感染症に対するリスクを下げる対策が必要となっている。

(2) その対策

①児童福祉

将来を担う子どもたちが健やかに育ち、元気な声と笑顔のあふれる町づくりを目指す。

そのためには、子どもや保護者の視点に立ち、子育て世代のニーズに応えるとともに家庭が抱えるさまざまな問題に寄り添い安心して子育てができる環境をつくる必要がある。「子どもたちが笑顔にあふれ、未来に夢を抱ける」そして「子育てが楽しい！」町を目指す。

「宝達志水町こども計画」及び「宝達志水町子ども・子育て支援事業計画」を通じて、出生率の低下で少子化が進行し、社会経済の変化に伴う子ども・子育て世帯を取り巻く環境の変化にも対応するため、子どもの健やかな育ちや保護者等の子育てを社会全体で支援する環境の整備や、ライフステージを通じた切れ目のない経済的支援や伴走型相談支援に取り組む。子育て支援に関するニーズ調査や「宝達志水町子ども・子育て会議」の提言を採り入れることで同計画の充実を図り、子育て支援事業の更なる向上を図る。

また、未就学児の教育・保育の質の向上を図るために、さまざまなニーズに対応したハード・ソフト両面において利用しやすい認定こども園となるよう必要な整備を図る。

子育て世帯の経済的支援として、出産や進学、就職の節目となる年齢に祝い金を支給する。

児童福祉と母子保健の一体的な相談や支援を行うため設置された「こども家庭センター」において、0歳～18歳までの子どもがいるすべての家庭や妊産婦を対象に、経済的支援と伴走型相談支援を合わせた切れ目のない支援を提供する。また、感染症の蔓延防止、重症化の恐れがある疾病予防として、予防接種の助成や経済的理由で子どもを諦めることがないように、不妊治療費・不育治療費の助成制度を継続する。

子育てのためのワーク・ライフ・バランス啓発として、保護者等が仕事と家庭を両立し、充実した日々の中で子育てができる環境づくりに向けて、意識啓発や各種サポート制度を推進する。

婚活サポートのため、独身の男女を対象として出会いの場を創出するほか、県や民間事業者を活用し、マッチングの機会を促すための当人のスキルアップや親に対する啓発活動など、婚活支援を推進する。

②高齢者福祉

一人ひとりが健康づくりやフレイル(虚弱)予防に取り組んで健康寿命を延ばし、地域の社会的活動に積極的に関わることができる活力ある長寿社会の実現を目指す。

高齢者が住み慣れた地域で、地域社会との関わりを持ちながら暮らし続けることができる町を目指す。

介護予防・重度化防止の支援体制の充実として、高齢者が支援や介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、日常生活支援や地域支援の体制を整え、介護予防教室やサロンづくりを充実させていく。

また、包括的な相談、支援体制の強化を図り、予防・生活支援・在宅医療・介護を一体的に連携させる体制づくりを推進する。

認知症対策の推進として、認知症サポーターや認知症地域支援推進員を増やし、家族の負担を軽減できる仕組みとしての認知症高齢者の見守り事業や体制づくり、相談窓口の充実を図ることで、社会参加し続けることができる仕組みづくりを進める。

介護サービスの適正給付の推進として、介護保険に関するさまざまなサービスや給付等が適正かどうかのチェックを行ない、質の向上に努める。

③障がい者福祉

障がい者（児）とその家族が自信と生きがいを持ち、地域社会で生活できることを目指し、個人の状況に応じたサービスの選択・提供・支援を行う。

住民一人ひとりが障がい者に対する理解と認識を持ち、ボランティア活動やさまざまな福祉事業に積極的に参加できるまちづくりを目指す。

障がい者支援体制の整備として、障がい者（児）の社会参加促進に向け、関連施設や障がい者団体との協力・支援・連携によるサービスの提供をはじめ、就労支援や医療支援、身体機能を回復する機会の確保と拡大に努める。

障がい者福祉サービスの充実として、情報や社会資源、選択肢の提供による相談や助言を行うとともに、サービス事業者などと連携を図り、適切な障がい福祉サービスを提供する。

また、発達が気になる子どもについて、保護者や関係団体と情報共有を行い、子どもや保護者が孤立しないように適切に支援を行う。ライフステージ全段階を通じた切れ目ない支援を目指す。

障がい者（児）への、相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ、専門性、地域の体制づくりの機能を持つ支援拠点を充実させ活用する。

共生のまちづくりとして、障がいの有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し、差別を解消するための啓発に努める。

④福祉施設

宝達志水町民センターアステラスについては、毎年の定期点検により状態を把握するとともに、施設の劣化や不具合の早期発見に努めてきたが、開館から 20 年以上

を超えて、年々増える修繕費用について計画的に対処することが求められるため、建物劣化度調査を行ない、適切に機能を発揮することが出来るよう努める。

保育所及び児童クラブについては、施設・設備の現状、児童数の推移及び保護者・地域の意見を総合的に考慮し、計画的に必要な整備を行う。

⑤健康づくり

「健康寿命延伸」のため、高齢層だけでなく、若年層・中年層まで、糖尿病などの生活習慣病有病者・予備群の減少、医療費の適正化を目指す。

中高年から介護予防事業を推進し、生涯を通じた住民の「こころと体の健康づくり」に取り組み、活力ある長寿社会の実現を目指す。

地区組織を支援し、子どもから高齢者までの地区活動の活性化により「健康づくり」を推進する。

「健康宝達志水21」の推進として、地域・行政・学校・企業などが、社会全体で健康づくりを支援し、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことにより、生活習慣病の予防を目指す。健康を維持するための「きっかけや居場所」「健康づくりがしやすい環境」の整備、推進、普及に努める。

がん検診の推進として、本町の死亡原因の第1位である「がん」による死亡者数を減らすため、検診による早期発見、精密検査による早期治療につなげ、がんが完治する可能性を高め、医療費の抑制を図る。

特定健康診査・特定保健指導の充実として、生活習慣病の発症予防、重症化予防の重要な取組である特定健康診査・特定保健指導の実施率を向上させ、住民に健康的で効果的な保健指導を実施し、将来の医療費の伸びを抑える。

感染症対策として、定期予防接種の公費負担や任意予防接種の一部助成により、町民の免疫水準を維持し、重症化させないように実施する。また新型インフルエンザ等対策行動計画を改定し、感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護する。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	保育所整備事業	宝達志水町		
	(3) 高齢者福祉施設 老人福祉センター	宝寿荘改修事業	宝達志水町		
	(7) 市町村保健センター及び母子健康包括支援センター	町民センター整備事業費	宝達志水町		
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子育て世帯支援事業（宝たち成長お祝い事業）	宝達志水町		
		保育所運営事業	宝達志水町		
		管外保育委託事業	宝達志水町		
		ひとり親家庭等医療費給付事業	宝達志水町		
		ひとり親家庭の児童への学習支援事業	宝達志水町		
		放課後児童クラブ運営事業	宝達志水町		
		子ども医療費助成事業	宝達志水町		
		通学定期券購入費補助事業	宝達志水町		
		高齢者・障害者福祉	社会福祉協議会運営事業費補助金	宝達志水町	
			老人福祉センター宝寿荘指定管理事業	宝達志水町	
	敬老事業		宝達志水町		
	老人クラブ補助事業		宝達志水町		
		外出支援事業	宝達志水町		

	健康づくり その他	緊急連絡装置設置事業	宝達志水町	
		生活支援体制整備事業	宝達志水町	
		在宅介護者支援事業	宝達志水町	
		在宅医療・介護連携推進事業	宝達志水町	
		成年後見センター事業（中核機関）	宝達志水町	
		がん検診推進事業費	宝達志水町	
		不妊治療費助成事業	宝達志水町	
		宝の縁むすび事業	宝達志水町	
		妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の提供	宝達志水町	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

本計画において行う公共施設等の整備や維持・管理については、「宝達志水町公共施設等総合管理計画」の方針との整合性を図りながら、必要な事業を適正に実施するものとする。なお、公共施設等総合管理計画における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を以下に示す。

①行政系施設（抜粋）

庁舎等は、通常時の行政拠点であるとともに、災害時における拠点としても機能すべき施設であるため、各施設の老朽化の状況を勘案しつつ、計画的に維持管理・補修・更新を進めていく必要がある。

②福祉施設

保育所は、子を持つ親が安心して自らの子を預けられる重要な施設であるが、すでに国の三位一体改革による公設公営の保育所運営費の一般財源化や人口減少などによる収入減から、自主財源の確保が厳しい状況にある。今後の少子化の動静を見ながら、ニーズに即した保育サービスを継続させるため、民設民営を視野に入れた取り組みを進める。

老人福祉施設は、趣味講座や健康増進のための教室、各種集いなどが行われる大切な施設。高齢化社会を迎え、その活用の度合いを見ながら、適切な維持管理に努める。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

診療施設

医療機関におけるサービスの充実は、健康や生命に直結し、住民の関心や期待も高いことから、少子高齢化の進行や生活スタイル、疾病構造の変化に対応した医療水準の維持・向上とともに医療体制の整備・確立が必要となっている。

地域医療の中核となる町立宝達志水病院と地域医療を担う町内の民間医療施設5医院（うち、3医院は歯科）、公立羽咋病院によって、救急医療や地域密着型医療など、住民ニーズに幅広く対応できるよう医療サービスが提供されている。併せて、周辺市町の医療機関と連携して、全ての人が安心して受診できる体制づくりを進めている。住民にとって、身近な地域医療の充実が図られるよう、関係機関や諸団体との連携を強化し、医療サービスの一層の向上が求められる。

(2) その対策

診療施設

住民が安心して医療サービスを受けられるよう、病院施設の整備や地域医療体制の維持と充実を目指す。また、緊急時の円滑かつ適切な対応が図られるよう、近隣の公的機関や町内の民間医療機関及び消防署との相互連携の強化を図る。

子育て世代が夜間・休日などに安心して受診できる環境、妊娠中や出産後の母子が安心して受診できる周産期医療の確保を目指す。

地域医療体制の充実として、宝達志水病院では、地域医療の充実を図り、患者にとって身近でより快適な環境で医療が受けられる体制づくりを進めるため、中核的医療機関と近隣の公立羽咋病院をはじめとする公的病院、民間医療機関との連携を強化するとともに、今後とも、医師・看護師などの確保及び研修に努める。健康の保持・増進、疾病の予防と早期発見、医療、リハビリ、在宅ケアに至る保健医療については、各医療機関及び関係機関相互の連携による保健医療体制の連携強化を図り、地域包括ケアを推進する。出産・子育てのため、関係機関の連携強化により、周産期医療体制の周知と充実を図る。

宝達志水病院改革プランの推進として、病院事業の効率化などによる安定的な経営を図り、質の高い医療サービスの提供を継続して行う。

地域密着型医療の推進として、将来の人口形態が示す、超高齢社会に対応し、これまでの急性期病院を中心とした医療体制を高齢者のニーズに合わせていく必要があることから「治す医療から、治し支える医療へ」や「来てもらう医療から、出かける医療へ」、大きくシフトしていかなければならないことを踏まえ、宝達志水病院の機能として、回復期や慢性期、在宅などに軸足を置いた医療を推進していく。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
7 医療の確保	(1) 診療施設 病院	医療機械器具整備事業	宝達志水町	
		病院車両購入事業	宝達志水町	
		施設設備整備事業	宝達志水町	
		高額医療機器等整備事業	羽咋郡市広域圏 事務組合	
		その他建物附属改築工事	羽咋郡市広域圏 事務組合	
		周産期医療体制整備工事	羽咋郡市広域圏 事務組合	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において行う公共施設等の整備や維持・管理については、「宝達志水町公共施設等総合管理計画」の方針との整合性を図りながら、必要な事業を適正に実施するものとする。なお、公共施設等総合管理計画における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を以下に示す。

①医療施設

医療施設は、衣食住の確保の次に大切な、人が生きていくために欠かすことの出来ない機関である。住民が安心して住み続けられる環境を保つために、今後も医療施設の適切な配置と維持管理、機能の充実に努める。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

①学校教育

人口減少、少子高齢化の進行と人生 100 年時代の到来、地域とのつながりの希薄化と家庭状況の変化など、児童生徒を取り巻く環境は加速度的に変化している。

また、急速な技術革新と、AI やDX など社会全体のデジタル化の進展がめざましい中で、児童生徒が自ら進んで学び、考え、判断する力の育成が必要である。

宝達志水町の将来を担う若者が、「この町で学べて良かった」「この町で粘り強く取り組む力やコミュニケーション力など自ら考え行動する力につながる礎を築くことができた」といった、この町で成長を感じ、夢や希望をもち、実現に向けて突き進む力を身に付けていくことが必要である。

②生涯学習・スポーツ

社会の成熟化に伴い個人の価値観やライフスタイルが多様化する中で、住民の生涯学習ニーズが多様化・高度化しており、これに対応した事業・活動の展開が必要である。住民ニーズに応じた学習機会を提供し、学習成果の地域還元や社会教育関係団体・学習グループ・ボランティアの育成を図る一方で、生涯学習関連施設の整備拡充、施設の適正な維持管理が求められる。

青少年の健全育成の観点では、小・中学生の豊かな心や感性を育む「心の教育」を推進するための地域教育活性化事業、青少年が巻き込まれる事件を防ぐための見守り隊を中心とした巡視活動、併せて、生活習慣の基本である「あいさつ運動」を推進している。しかし、子どもを取り巻く環境の変化に伴い、インターネットの利用によるトラブルや不登校、引きこもりなどの問題が見られる。生活環境や保護者の考え方に多様性があることを踏まえ、家庭や地域、学校が連携した青少年の健全育成活動の推進が求められる。

国際交流・多文化理解の推進の観点では、本町ではオーストラリア連邦サンシャインコースト市・ヌーサとの青少年国際交流推進事業などを通じて、相互の国の文化について理解を深めつつ、青少年の国際感覚を養い、国際化に対応できる人材の育成を図っている。また、国際化の進展によりさまざまな国の方が本町に住むようになり、外国人住民が安心して暮らし、地域の一員として社会に参画していけるよう、外国人住民の人権を尊重し、交流を通して生活スタイルや考え方を互いに認め合うことが必要である。しかし、コミュニケーション不足などから、外国人住民に対する地域の理解が進んでいない場面も見られ、地域の隣人として理解し合える関係づくりが必要である。

生涯スポーツの推進の観点では、健康や体力の増進のため、また生活における楽しみや気晴らしとしてスポーツに親しむ人が増えている。また、競技者としてだけでなく、「見る」「応援する」など様々な形の関わりがあり、スポーツは「体育面」だけでなく「地域全体を巻き込んで大きな活力を生み出す力」が注目されている。今後は、スポーツはジュニア世代から高齢者まで「誰もがスポーツに参加できる」環境づくりと、スポーツや関連分野の団体と連携した事業実施や人材育成に取り組み、明るく活力ある地域づくりに取り組むことが求められる。

③その他

人口減少や少子高齢化による地域活動の担い手不足が懸念される。人と人、人と社会のつながりと支え合い、つまり「共助」が地域コミュニティの維持・活性化に必要であり、町の存続のカギとなる。

本町では、地域が自主的に管理を行う集会施設が 51 施設あり、地域コミュニティの拠点として、地域の自治活動や地域行事での活用をはじめとした地域課題に対応した事業を各地域で活発に実施しているが、近年では、施設の老朽化が進んでいる。

また、スロープや手摺りが無いなどバリアフリーに対応していない施設も多く、高齢者や障害者等にとって利用しづらい状況であるが、老朽箇所の修繕やバリアフリー化に伴う改修等を実施するためには、地域住民 1 戸当たりの負担も大きくなることから、集会施設を維持管理していくことが困難な状況となっている。

(2) その対策

①学校教育

すべての児童生徒が主体的に学習に向かうために、学びの中で基礎的な知識・技能を確実に習得し、それらをもとに思考、判断、表現する力を身に付けることを目指す。

令和の日本型学校教育を推進する上で、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る指導を推進する。児童生徒が課題発見し、その課題を追究する中で、個別に考え判断したり、他と関わって考えを深めたりなど、様々な学習形態の中で試行錯誤し、学びを深め、深化することをめざす。

学校教育活動全ての場面において、多様な人間関係を築くことで、確かな学力と豊かな心、たくましい心身をもち、変化の激しい社会に柔軟に対応できる人材を育成することをめざす。

「この町で学んで良かった」「この町で粘り強く取り組む力やコミュニケーション力など自ら考え行動する力につながる礎を築くことができた」といった児童生徒が郷土を愛する心をもち、また、将来の夢をもって、夢の実現に向かって力強い目標

を立て、実現を目指して粘り強く挑戦する心を育む。

本町の教育施策「教育立町 2.0」に向けて、広く住民の理解と協力を得ながら、教育環境の充実をめざす。

施策として、「教育立町 2.0」の推進を図る。具体的には、認知能力と非認知能力の育成を進める。

認知能力としては、確かな学力を身に付けるために、授業を大切に取り組みさせる。児童生徒の「分かった」「できた」を引き出せるようにする。また、全国学力・学習状況調査や県基礎学力調査、町学力調査等を活用し、課題の抽出と分析結果を基に授業改善を進める。さらに、各種検定に積極的に取り組みさせる。特に英語検定については中学校3年生において卒業時に英語決定3級以上の取得率を60%と設定する。目標を設定し、繰り返し受検できるよう支援する。

非認知能力には、最後まで粘り強く頑張る力や自ら進んで問題解決に向かう力、他者とつながり協働する力、コミュニケーション力、向上心、柔軟性などがある。「基礎体力の向上」「探究活動の推進」「子供たちの安心・安全」「健康教育の推進」「本物に触れる体験活動の推進」「保護者、教員の研修の機会の設定」「郷土を愛するふるさと教育の推進」などをおして、教科等横断的な視点で力を育成する。

新たな拠点づくりの取組として、小学校児童数の減少に伴い、統合した押水小学校、志桜小学校において、多様な人間関係の中で助け合い、切磋琢磨しながら仲間づくりを行う。共に学び合う中で確かな学力、仲間を尊重する豊かな心、優しさやたくましさなど心身を養える環境づくりと地域に根差した特色ある学校づくりを推進する新たな拠点づくりとしての取組を進める。

宝達高校の支援として、本町に大きな貢献を果たしてきた宝達高校の存続と発展は本町の将来にとって不可分である。生徒が自身の夢を明確にし、実現に向けた学習に取り組める環境づくりや地域密着を深めることによる高校の魅力化のために強力なバックアップを行う。

②生涯学習・スポーツ

多様化する生涯学習ニーズに応え、学習成果が個人の修養と地域課題や生活課題の解決と学びのサイクルに繋がるように取り組む。

施設の整備・有効利用については、町民が利用しやすい施設整備を図り、さらにICT（情報通信技術）の活用などによる利便性の向上を図る。世代間の交流の促進も考慮し、子どもから高齢者までが利用可能な施設整備を推進する。

児童・生徒の健全育成に向けた小・中学校の運営と教職員の負担の軽減、学校と保護者、地域住民組織などが協働・連携するコミュニティ・スクールの推進を図る。

公民館活動の推進については、社会教育の中心的役割を果たす公民館として、体

験を通じた学びを提供していくことで、新たな発見や気づきを促し、自ら考え、問題を解決する資質や能力を育てる。

読書活動の推進として、子どもが読書習慣を身につけられるよう、家庭・保育所・学校・地域と連携した読書活動を推進する。また、あらゆる世代の図書館利用を促進するために、創意工夫した館内サービスと移動図書館車による施設への配本や地域巡回を行い、図書館サービスの充実を図る。

青少年の健全育成に関する取組を拡充するため、「心の教育」を重視し、子どもたちが目標を持ち、生きがいを感じながら生活できるような地域づくりを目指す。学校や家庭以外で青少年が安心できる場所づくりにより、青少年を孤独や危険、誘惑から守る地域を目指す。

「心の教育」の推進として、人を思いやり尊重する心などを育むため、家庭・地域・学校・行政が一体となって「心の教育」を推進する。

また、学校や警察、地域や関係機関との連携を強化し、パトロール活動や家庭教育に関する学習を推進する。インターネットやSNSに関する犯罪に子どもたちが巻き込まれないよう、情報モラル教育や保護者などへ啓発活動を実施する。

国際交流・多文化理解の推進の観点では、より多くの住民が外国の文化に接し、幅広い分野で国際交流が進むことで、住民の国際感覚、国際理解の高い町を目指す。国際社会で活躍する人、楽しむ人の増加により、開放的で元気に発展する町、世界の中の宝達志水町を目指す。

青少年国際交流の推進として、オーストラリア連邦サンシャインコースト市・ヌーサとの青少年海外交流を実施し、青少年の海外理解を深め国際感覚を養うとともに、国際社会で活躍するチャレンジ精神を育む。

多文化共生と交流の推進として、国際化の進展により増加している外国人住民が安心して暮らし、町の一員として社会に参画できる地域づくりを推進するため、多文化共生推進計画の策定と実施に取り組む。

交流事業の充実として、国際関係や異文化理解のための学習機会の充実のほか、国際交流への関心が高まるよう情報提供に取り組む。

生涯スポーツの推進の観点では、スポーツを通じて住民が交流を深め、地域の一体感を育むとともに、全ての住民が、スポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指す。

通年的スポーツイベントの実施として、体力テスト、各種スポーツ大会やイベントを「みんなが参加できる通年的な一つのシリーズ的イベント」として参加を促進する。幅広い年代の多くの町民がスポーツを通じて交流を深めるとともに健康づく

り・体力づくりに取り組める環境作りに関係機関や団体と連携して取り組む。

ジュニアスポーツの振興として、スポーツ少年団やジュニアスポーツクラブでの活動を通じて子どもの健康な心身の発達と競技力の向上を目指す。また、指導者の育成に取り組む。

生涯スポーツの推進として、町民にスポーツの情報や機会を提供することで関心を高め、健康増進につながる生涯スポーツを推進する。

高齢者スポーツの支援として、超高齢化社会において多くの高齢者が気軽にスポーツ活動を行える環境づくりに、新技術などを導入しながら取り組む。

NPO法人宝達スポーツ文化コミッションへの支援として、地域に密着したスポーツ活動による元気なまちづくりに貢献するとともに、自主事業の拡充による安定的な経営基盤の確保に取り組めるよう支援する。

各種団体の育成及び競技スポーツの向上・支援として、競技人口の増加と競技力向上のため、各種スポーツ団体と町スポーツ協会の活動及び連携を促進するとともに、全国大会や国際大会などに出場する選手の支援に取り組む。

スポーツ施設の整備として、利用者のニーズに対応し、安全で利便性の高い施設整備を行う。

令和6年能登半島地震により被災した施設については、住民の利便性向上を図るため、復旧工事を速やかに実施していく。

③その他

集会施設は、地域コミュニティ活動やレクリエーション活動の場として重要な役割を担っており、幼児から高齢者まで、誰もが気軽に足を運び、交流することが出来るよう、施設の新築、増改築、修繕等の施設整備に対し、地域負担の軽減とコミュニティの再生・活性化を図るため、必要な費用の補助を行い、地域コミュニティ活動を支援する。さらに、集会施設の耐震診断・耐震補強の設計・工事に係る費用に対しても補助し、災害に強く住みよいまちづくりを推進する。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考		
8 教育の振興	(1) 学校教育関連 施設	校舎	宝達中学校改修工事	宝達志水町		
		屋内運動場	宝達中学校体育館空調整備事業	宝達志水町		
		スクールバス・ ボート	志桜小学校（中型1台）	宝達志水町		
			押水小学校(マイクロバス1台)	宝達志水町		
		その他	宝達中学校（中型3台、マイクロバス1台）	宝達志水町		
			スクールバス停整備事業	宝達志水町		
			スクールバス停整備事業実施設計委託業務	宝達志水町		
		(3) 集会施設、体育 施設等	公民館	生涯学習センター整備事業費	宝達志水町	
			体育施設	体育施設管理運営事業費	宝達志水町	
	体育施設整備事業費			宝達志水町		
	(4) 過疎地域持続 的発展特別事 業	義務教育				
			スクールバス運行業務	宝達志水町		
			宝たち検定チャレンジ事業費	宝達志水町		
			外国語指導助手配置事業費	宝達志水町		
			小学校教育支援費	宝達志水町		
			小学校教育振興費	宝達志水町		
			小学校心の体験活動事業費	宝達志水町		
			小学校 ICT 教育事業費	宝達志水町		
中学校教育支援費			宝達志水町			
中学校教育振興費			宝達志水町			
	中学校職場体験活動事業費	宝達志水町				

	高等教育 生涯学習・スポーツ	中学校 ICT 教育事業費	宝達志水町	
		学校図書館事業費	宝達志水町	
		宝たち推進事業費	宝達志水町	
		宝達高校支援事業費（補助金）	宝達志水町	
		国際交流事業費	宝達志水町	
		地域学校協働活動事業費	宝達志水町	
		仕事なるほど！アカデミー事業	宝達志水町	
		全国大会出場奨励金	宝達志水町	
		町スポーツ協会活動費	宝達志水町	
		ジュニアスポーツ育成事業費	宝達志水町	
	スポーツ振興事業費	宝達志水町		
	その他	コミュニティ施設整備事業補助金	宝達志水町	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

本計画において行う公共施設等の整備や維持・管理については、「宝達志水町公共施設等総合管理計画」の方針との整合性を図りながら、必要な事業を適正に実施するものとする。なお、公共施設等総合管理計画における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を以下に示す。

①学校教育施設

教育施設は、地域の学びの基盤であると同時に、災害時には地域住民の避難所として重要な役割を担っている。

小学校は、児童数の推移を踏まえ、令和7年度に5校から2校に統廃合した。今後は、教育の質と地域防災力の両立を柱とした適切な維持管理を行う。教育環境の快適性と、指定避難所としての機能を維持する観点から、令和7年度に2校の体育館に空調設備を設置した。

中学校は、町内唯一の中学校として、生徒に質の高い教育と安心安全で快適な環境を提供している。今後もこの役割を堅持するため、適切な維持管理を進める。令和9年度には体育館に空調設備を導入し、教育環境改善と災害時の避難所としての機能を強化していく。

②社会教育・文化施設

集会所などの社会教育・文化施設は、生涯学習や身近な地域のコミュニティ形成の核となる施設として地域に密着し、幅広い層に利用される施設である。建物については、学校をはじめ他の同様の機能を持つ施設と複合化を進めるなど、利用状況や人口動態をみながら必要に応じて総量削減を進めていく。

③スポーツ・レクリエーション施設（抜粋）

スポーツ施設は、年齢を問わず様々な方に利用され、住民の健康増進と体力の向上を促進するために重要な施設として位置づけられます。各施設が提供しているサービスについて、利用実態や運営コストをふまえながら施設のあり方を検討していく。

④行政系施設（抜粋）

庁舎等は、通常時の行政拠点であるとともに、災害時における拠点としても機能すべき施設であるため、各施設の老朽化の状況を勘案しつつ、計画的に維持管理・補修・更新を進めていく必要がある。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

人口減少や少子高齢化による地域活動の担い手不足が懸念される。

人と人、人と社会のつながりと支え合い、つまり「共助」が地域コミュニティの維持・活性化に必要であり、町の存続のカギとなる。

また、福祉の推進や災害対応についても地域の共助が必要である。特に若年層の「共助」は活力を生み出すとともに地域活動へ理解と参加を将来につなげるために重要である。

共助の枠組みである集落やボランティア団体、NPOなどへの関心を高めて活動への参加を促進し、共助の強化を明るく安全な町づくりと個々の生き甲斐作りにつなげる取組が必要である。

また、集落の整備は、良質な生活基盤の充実の観点から、人々の定住・移住を促す重要な要素であり、まちづくりの基本となるものである。本町ではマイホーム取得奨励金の支給、民間賃貸住宅の建設による住宅供給を進めてきたが、人口の転出超過による人口減少が進んでいる。住まいの選択時に、本町を選んでもらえるような魅力ある住環境の整備に取り組む必要があり、空き家の増加も問題となっている。現在、空き家バンクによる流動化を進めているが、防犯や景観などの視点からも、さらなる対策が必要である。

(2) その対策

若年層をはじめとしたボランティア活動の支援、拡充や住民ニーズの多様化に対応できるボランティア活動の体制を整備することにより、多くの世代の人が地域の活動に参加している町を目指す。

集落の活動の担い手確保と育成として、集落の行事・イベントや作業への参加増加の取組を応援する。

住環境の整備の観点として、町民が暮らしやすい住環境の整備に向けて、宅地分譲や民間賃貸住宅の建設促進を行い、入居者への家賃補助を行う。また、空き家の適正管理と利活用として、空き家バンク制度や空き家改修に対する支援を実施する。危険空き家の状況を把握し、防災・防犯・衛生・景観などに悪影響が生じないように、適正管理のための助言や指導を行う。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	区長会費 空き家物件調査業務	宝達志水町 宝達志水町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において行う公共施設等の整備や維持・管理については、「宝達志水町公共施設等総合管理計画」の方針との整合性を図りながら、必要な事業を適正に実施するものとする。なお、公共施設等総合管理計画における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を以下に示す。

①行政系施設（抜粋）

その他の施設は、各施設の設置目的や機能、利用状況を踏まえ、勘案しながら、真に公共が提供すべき施設のあり方を検討していく。

②社会教育・文化施設

集会所などの社会教育・文化施設は、生涯学習や身近な地域のコミュニティ形成の核となる施設として地域に密着し、幅広い層に利用される施設。建物については、学校をはじめ他の同様の機能を持つ施設と複合化を進めるなど、利用状況や人口動態をみながら必要に応じて総量削減を進めていく。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町の歴史・文化は町民共有の財産であり、その理解は本町の将来について考え、愛着を深めることにつながるものである。本町の成り立ちについて理解していくために、地域の歴史・文化に触れる場の確保が求められる。

本町には散田金谷古墳や御館館跡、末森城跡、宝達金山、加賀藩十村役の喜多家や岡部家など、長い時代にわたる歴史・文化遺産が存在しており、これらの調査や保存・整備には環境保全対策と維持管理体制の確立が必要である。

平成30年度に実施した中学生アンケートでは、祭りや伝統行事を重要視する声が多くあった。少子高齢化により担い手が減少する中で、持続的に運営できるよう、支援体制の確立が望まれている。

(2) その対策

町民一人ひとりの郷土愛が深まるよう、地域の歴史に対する理解度を高める活動が継続されることを目指す。住民の要望などを反映した施設管理を図るなど、住民と行政の協働による歴史・文化遺産の活用を目指す。

加賀藩十村屋敷保存・整備として、指定部分の保存修理とともに、蔵などの周辺環境整備や古文書の調査整理作業を行う。

末森城跡発掘等調査として、末森城跡などの発掘調査等を実施し、詳細な解明に基づく国指定への格上げや一般公開に向けた基本計画ならびにロードマップの策定を行う。

文化財・伝統・文化の継承として、埋蔵文化財保護の行政指導及びそのための発掘調査を実施するとともに、文化財に関する展示・講座を開催するほか、成果を学校教育・生涯学習の教材として活用する。また、歴史を伝える遺物や伝承などのアーカイブ化を試みる。

また、文化財を観光資源や歴史的建造物として有効活用するほか、ガイドの育成など文化財を活用した産業の育成を目指す。

郷土について考える学習として、本町の自然や歴史、文化、人から「郷土はどう変わってきたのか、どうあるべきなのか」を学び、考える学習を進める。

芸術や文化にふれる機会を創出するため、町民の芸術・文化活動を支援し、文化祭などの芸術・文化活動の成果を発表する機会を充実させる。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考	
10 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興 施設等 地域文化振興 施設	岡部家維持管理事業費	宝達志水町		
		喜多家維持管理事業費	宝達志水町		
		その他	末森城跡発掘等調査事業費	宝達志水町	
			喜多家文書調査整理事業費	宝達志水町	
	(2) 過疎地域持続 的発展特別事 業 地域文化振興	町文化協会活動費	宝達志水町		
		文化財保護管理事業費	宝達志水町		
		蓮華山大相撲運営費補助金	宝達志水町		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において行う公共施設等の整備や維持・管理については、「宝達志水町公共施設等総合管理計画」の方針との整合性を図りながら、必要な事業を適正に実施するものとする。なお、公共施設等総合管理計画における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を以下に示す。

①行政系施設（抜粋）

その他の施設は、各施設の設置目的や機能、利用状況を踏まえ、勘案しながら、真に公共が提供すべき施設のあり方を検討していく。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

また、本町では、地球温暖化対策の推進のため、温室効果ガス排出量の削減目標の実現に向けた「第3次宝達志水町地球温暖化対策実行計画」を平成30年度に策定しており、省資源・省エネルギーの推進に取り組んでいるところである。

本町の恵まれた自然や伝統文化のほか、世界農業遺産に認定された「能登の里山里海」が誇る生物多様性を多様な主体により次世代に伝えていく必要がある。

(2) その対策

地球温暖化対策を町民と協働して取り組むため、庁舎をはじめとした公共施設の照明のLED化や、住宅への太陽光システムの設置に対して支援することにより、再生可能エネルギーに対する意識の向上を図るとともに温室効果ガス削減と持続可能な循環型社会の構築を目指す。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
11 再生可能エネルギーの 利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	庁舎維持管理事業費（照明LED化経費）	宝達志水町	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	住宅用太陽光発電システム等設置事業	宝達志水町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において行う公共施設等の整備や維持・管理については、「宝達志水町公共施設等総合管理計画」の方針との整合性を図りながら、必要な事業を適正に実施するものとする。なお、公共施設等総合管理計画における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を以下に示す。

①行政系施設（抜粋）

庁舎等は、通常時の行政拠点であるとともに、災害時における拠点としても機能す

るべき施設であるため、各施設の老朽化の状況を勘案しつつ、計画的に維持管理・補修・更新を進めて行く必要がある。

その他の施設は、各施設の設置目的や機能、利用状況を踏まえ、勘案しながら、真に公共が提供すべき施設のあり方を検討していく。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

これまで、組織の再構築や公共施設の再編を進めることにより、行政運営の安定化に取り組んできた。

今後、市町村合併に対する財政措置の終焉に加えて、高齢化の進行に伴う社会保障関係費などの負担増が見込まれ、本町の行政運営を取り巻く状況は厳しさを増すことが予想される。

多様化する町民ニーズに的確に対応し、サービスを向上させるためには、安定的な財政基盤を確立し、限られた経営資源を効率的・効果的に活用するなど、行財政改革に向けた不断の取組を続けていく必要がある。

(2) その対策

各種計画のP D C Aサイクルを確実に実施することにより、無駄のない行政経営を推進する。

また、指定管理者制度の推進をはじめとする公共施設の管理・運営や業務の民間委託化及びP F I手法の導入などによる効率的な行政運営を推進するとともに、町民ニーズを踏まえた持続的な公共施設、公共資産の維持を目指す。

進行管理の励行として、総合計画や各種計画の進行管理を町民参画の上で行い、持続可能な行政経営に向けて、行財政改革の着実な実施に取り組む。

人材育成による行財政改革の推進として、職員の能力開発を促進するとともに、横断的で柔軟な組織体制の運用、職員提案制度の積極的な活用を推進する。

組織・機構の簡素化、活性化として、事務事業を合理的・効率的に執行するための組織・機構の見直しを進める。

指定管理者制度の推進として、民間ノウハウの活用や施設の効率的な運用・管理のために、体育施設、生涯学習施設、観光施設などの公共施設において、指定管理者制度の導入を推進する。

電子入札制度の導入として、競争参加資格審査申請から入札に至るまで、電子申請で対応可能なシステムの構築を目指す。

公共施設の適正管理として、公共施設等総合管理計画に基づいた適正な管理を進める。

マイナンバーカードの普及として、マイナンバーカードの交付とともに、カードを利用した住民票の写しや戸籍証明書などのコンビニ交付サービスの利用促進を図る。

電子申告の推進として、e L T A X申請（法人・住民・固定）による電子申告を推進し、押印廃止の拡大、添付書類の簡素化及び電子化による事務の効率化を図る。

行政の情報化などの推進として、クラウド化を含めたシステム更改など、安全性や経済性を考慮しつつ情報化を推進する。

町民意識の把握として、町政に対する意見や考えなどを把握するため、町民意識調査を継続的に実施する。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業	総合計画策定事業	宝達志水町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画において行う公共施設等の整備や維持・管理については、「宝達志水町公共施設等総合管理計画」の方針との整合性を図りながら、必要な事業を適正に実施するものとする。なお、公共施設等総合管理計画における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を以下に示す。

①行政系施設（抜粋）

その他の施設は、各施設の設置目的や機能、利用状況を踏まえ、勘案しながら、真に公共が提供すべき施設のあり方を検討していく。

事業計画（令和8年度～12年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 (当該施策の効果が将来に及ぶこと等を記述)
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	若者通勤サポート事業	宝達志水町	若年世代の町民で、金沢市以南及び県外の就労場所に通勤している方に対し、補助金を交付し、転出する若者の抑制を図ることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		マイホーム取得奨励金	宝達志水町	本町に定住するため、新築又は建売住宅を購入した若者、移住者に対し奨励金を交付し定住促進を図ることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		民間賃貸住宅建設補助事業	宝達志水町	民間賃貸住宅を新築する個人または法人に対し、建設費用の一部について補助金を交付することにより、民間賃貸住宅の供給及び若者の定住促進を図ることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		民間賃貸住宅家賃補助金	宝達志水町	民間賃貸住宅を新築する個人または法人に対し、建設費用の一部について補助金を交付することにより、民間賃貸住宅の供給及び若者の定住促進を図ることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		移住・定住促進事業	宝達志水町	官民連携した移住・定住環境整備及び首都圏向けPR等を行い、本町の人口減少を防止するとともに、若者の定住化と町民の増加を図ることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		空き家バンク事業	宝達志水町	空き家バンクの運営強化を通じて、移住定住者を増加させることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		空き家改修費等助成金	宝達志水町	少子高齢化に伴い増加する空き家の活用を促進し、移住者の受け皿として活用することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		空き家バンク登録奨励金	宝達志水町	少子高齢化に伴い増加する空き家の活用を促進し、移住者の受け皿として活用することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	多面的機能支払交付金	活動組織	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考 (当該施策の効果が将来に及ぶこと等を記述)
	商工業・6次産業化	中山間地域等直接支払交付金	活動組織	耕作放棄に瀕する傾斜地農地における担い手の育成等と共に農業生産の維持と振興を通じ、中山間地の持つ多面的な機能の確保を行うことで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		土地改良事業団体育成補助金	土地改良区	土地改良法第2条第2項に規定する土地改良事業の施行を目的とした土地改良区の運営支援を通じ、ほ場整備の推進・円滑化を行い、生産性向上・担い手確保を行うことで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		漁業協同組合運営助成金	漁業協同組合	千里浜海岸のため、人工リーフを設置しており、その影響による漁業への影響を勘案し、漁業者への支援のため、漁業協同組合運営に対し助成を行うことで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		漁業資源育成事業補助金	漁業協同組合	稚貝放流、ヒラメ稚魚放流、漁場漂着物の除去、各漁場の清掃等を実施し、沿岸漁業の振興を図り、漁業生産力の増大により、漁業振興を行うことで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		団体営事業補助金	土地改良区	町土地改良区や邑知潟土地改良区が事業主体となって行う国や県の事業において、地元負担のうち町持分を改良区に補助することで、事業の推進を図り、生産性向上・担い手確保を行うことで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		土地改良施設維持管理適正化事業補助金	土地改良区	町土地改良区が行う土地改良施設の補修工事により農業経営の合理化を農業生産力の向上を図ることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		商工業貸付金・利子補給事業	宝達志水町	中小企業者等の事業活動等に必要な資金を金融機関が融資する際に、県と町が原資調達の一部を補助金等により負担することによって、金融の円滑化を図ることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		起業・創業バックアップ事業	宝達志水町	従来なかった新規創業を促進し、地元産業の活性化に資することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		商工団体補助金	宝達志水町	商工団体の育成と振興事業を行う商工会に補助金を交付し、商工業の総合的な改善、発達と活力ある地域づくりの推進を図ることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		ポイントカード事業補助金	宝達志水町	交流人口の拡大による経済効果を生み出し、「観光で稼げる地域経営」を実現するための体制を整備し、関連する取組を推進することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 (当該施策の効果が将来に及ぶこと等を記述)
	観光	戦略経営支援人材確保事業	宝達志水町	事業者の成長や新たな事業展開を目指す町内中小企業を支援するため、経営戦略の要となる「戦略経営支援人材」の雇用に係る経費の一部を補助する。「戦略経営支援人材」を新たに雇用し、企業の経営力強化と地域経済の活性化を図ることで将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		地域資源等高付加価値創造支援事業	宝達志水町	地域の資源や特性を活かした商品、体験等を新たに開発、商品化に要する費用の一部を補助することにより、宝達志水町ならではの特産の開発を促進し、地域産業の活性化を図ることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		温泉施設運営費指定管理料	宝達志水町	町民の保養と健康増進、福祉の向上及び余暇活動の場を提供し、併せて地域の振興に寄与するため、地域間の交流拠点及び周遊ルートの入り口として整備することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		伝説の森公園指定管理料	宝達志水町	観光拠点の整備により地域資源を活用し、シビックプライドの醸成を図る。これは、過去に宝達山を拠点とした各種活動を行っており、地元の誇りになっていたためであり、その活動の拠点として整備し、交流人口、関係人口の増加につなげることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		観光パンフレット等作成経費	宝達志水町	各種観光スポットへの誘導を促進し、継続的な観光業の発展をねらうことで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		観光協会補助金	宝達志水町	観光まちづくりの担い手となる観光協会の活動・運営を支援することで、ファン層を拡大し、誘客、交流人口の増加につなげ、地域産業の発展をねらうことで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		YOSAKOI ソーラン日本海開催費補助金	宝達志水町	2001年から開催されているYOSAKOI ソーラン日本海の開催を支援することでファン層を拡大し、誘客、交流人口の増加につなげ、地域産業の発展をねらうことで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		能登ふるさと博実施事業補助金	宝達志水町	観光イベントの開催を支援することで、ファン層を拡大し、誘客、交流人口の増加につなげ、地域産業の発展をねらうことで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		やわらぎの郷桜管理助成金	宝達志水町	観光スポット管理を支援することで、ファン層を拡大し、誘客、交流人口の増加につなげ、地域産業の発展をねらう事で、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 (当該施策の効果が将来に及ぶこと等を記述)
	企業誘致	関東ふるさと会活動助成金	宝達志水町	関係人口を拡大し、今後の観光や移住・定住はもとより、ふるさと納税の増加にもつなげることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		関西ふるさと会活動助成金	宝達志水町	関係人口を拡大し、今後の観光や移住・定住はもとより、ふるさと納税の増加にもつなげることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		中京ふるさと会活動助成金	宝達志水町	関係人口を拡大し、今後の観光や移住・定住はもとより、ふるさと納税の増加にもつなげることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		官民共創まちづくり戦略事業	宝達志水町	交流人口の拡大による経済効果を生み出し、「観光で稼げる地域経営」を実現するための体制を整備し、関連する取組を推進することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		企業立地の促進及び商工業振興助成金	宝達志水町	町内の企業立地を促進するとともに、産業の振興と雇用機会の拡大を図り、もって町経済の健全な発展に寄与することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		サテライトオフィス等立地促進補助金	宝達志水町	町内の企業立地のうち、特にサテライトオフィスの立地を促進し、産業の振興と雇用機会の拡大を図り、もって町経済の健全な発展に寄与することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
	その他	ふるさと納税推進事業	宝達志水町	生まれ育ったふるさとや自分が何か関わりがあり、「ふるさとを大切にしたい」、「少しでも応援したい」という気持ちを寄附という形にし、地元産品を返礼品として活用することも含め、地方への経済循環を促進することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		シルバー人材センター運営等補助金	宝達志水町	高齢者の働く生きがいづくりに相応した条件と環境を作るとともに、福祉の増進に寄与することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		ポイントカード会負担金	宝達志水町	行政の取組に対するポイント付与に関する負担金を支弁し、行政の取組への参画と地域消費の両者を促進することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 (当該施策の効果が将来に及ぶこと等を記述)
4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(9) 過疎地域持続 的発展特別事 業	デマンドタクシー運行事業補助 金	宝達志水町	民間路線バスの空白地帯であること、高齢化による免許返納に対応するため、地域公共交通を確保することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
	公共交通	コミュニティバス運行业務	宝達志水町	民間路線バスの空白地帯であること、高齢化による免許返納に対応するため、地域公共交通を確保することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
	公共交通	南北シャトルバス運行业務	宝達志水町	民間路線バスの空白地帯であること、高齢化による免許返納に対応するため、地域公共交通を確保することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		福祉バス運行事業	宝達志水町	民間路線バスの空白地帯であること、高齢化による免許返納に対応するため、地域公共交通を確保することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		地域公共交通協議会運営補助金	宝達志水町	民間路線バスの空白地帯であること、高齢化による免許返納に対応するため、地域公共交通を確保することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		道路台帳修正事業	宝達志水町	安全性の確保等居住環境の向上のため実施した道路整備内容について、道路法の規定に基づき道路台帳修正を行い、道路台帳の適正管理を行うことで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
	交通施設維持	交通安全協会助成金	宝達志水町	交通安全推進団体が行う交通安全活動を支援することで、過疎地域における街頭指導や広報啓発活動などの交通安全対策を効果的に推進することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
	その他	運転免許自主返納支援事業	宝達志水町	高齢化により増加する、加齢に伴う身体機能の低下等による車両の運転に不安を抱える高齢者に係る運転免許証の自主返納を促進することにより、高齢者による交通事故の防止を図ることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 (当該施策の効果が将来に及ぶこと等を記述)
5 生活環境の 整備	(7) 過疎地域自立 促進特別事業 防災・防犯	防犯対策事業	宝達志水町	町内の犯罪を防止し、防犯体制を整備し安心・安全な生活を確保することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		防犯施設整備事業	宝達志水町	防犯灯設置箇所の調査実施を通じ、適正配置を行い、安心・安全な生活を確保することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		非常用備蓄品整備事業	宝達志水町	災害時に備えて水や食料等の計画的な備蓄・更新を行い、地域防災力を向上することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		地域防災計画修正事業	宝達志水町	国の防災基本計画や石川県地域防災計画、その他関係法令に基づき、災害対応の指針となる町地域防災計画の適時修正を行い、地域防災力を向上することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		非常用防災資機材整備事業	宝達志水町	災害時に備えて避難所で活用する防災資機材等の計画的な備蓄を行い、地域防災力を向上することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		放射線防護施設維持管理事業	宝達志水町	放射線防護施設の設備等の定期点検等により、施設や設備の正常な機能を維持し、地域防災力を向上することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		自主防災組織事業	宝達志水町	防災士の育成や研修会を実施し、自主防災組織の普及や活動支援を行い、地域防災力を向上することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		地区防災マップ作成業務	宝達志水町	近年頻発する豪雨災害に対応し、安全性の確保等居住環境の向上を図ることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		住宅耐震化事業補助金	宝達志水町	町耐震改修促進計画等に基づき、簡易耐震診断に対する支援、耐震診断及び耐震改修に対する補助を行い、安全性の確保等居住環境の向上を図ることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		危険ブロック塀除却事業補助金	宝達志水町	危険ブロック塀等の除却に対する補助を行い、安全性の確保等居住環境の向上を図ることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
危険空家等除却事業補助金	宝達志水町	危険空家等の除却に対する補助を行い、安全性の確保等居住環境の向上を図ることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 (当該施策の効果が将来に及ぶこと等を記述)
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子育て世帯支援事業(宝たち成長お祝い事業)	宝達志水町	第1子以降の出産に対し、出産祝金を贈ることで、合計特殊出生率の引き上げを促進する。また、町の宝である子どもたちの成長を祝うとともに、若者が安心して子育てが出来るよう、子どもの成長に合わせ祝金を贈ることで、育児に対する財政支援が堅持される安心感を醸成し、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		保育所運営事業	宝達志水町	保護者の就労等により家庭でみるできない乳幼児について、町内3箇所の認定こども園で預かり、保育を行う。また、保護者の就労形態や生活形態の多様化に対応した延長保育、休日保育を実施し保護者の利便性および児童の福祉の向上を図ることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		管外保育委託事業	宝達志水町	保護者の勤務等により、居住地以外の入所要望に対応するため、協議の成立した市町との児童の受け入れを行うことで、保護者の利便性および児童の福祉の向上を図ることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		ひとり親家庭等医療費給付事業	宝達志水町	ひとり親家庭の父又は母及び児童並びに父母のいない児童に対し、医療費の一部を給付することにより、その疾病の早期発見と治療を促進しひとり親家庭等の保健の向上及び福祉の増進を図ることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		ひとり親家庭の児童への学習支援事業	宝達志水町	ひとり親家庭の児童は、精神面や経済面で不安定な状況におかれていることにより、学習や進学の意欲が低下し、十分な教育が受けられず、児童の将来に不利益な影響を与えかねないことから、気軽に進学相談ができる場を提供することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		放課後児童クラブ運営事業	宝達志水町	保護者が勤務などで日中不在の家庭の小学校就学児童に対し、遊び及び生活の場を与えることにより、健全育成、児童福祉の向上を図ることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		子ども医療費助成事業	宝達志水町	18歳までの子どもに対し、医療費の一部を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図ることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 (当該施策の効果が将来に及ぶこと等を記述)
		通学定期券購入費補助事業	宝達志水町	高校生に対し、通学定期券購入費の一部を助成することにより、教育環境の整備を行うとともに将来を担う人材育成を目指すことで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
	高齢者・障害者 福祉	社会福祉協議会運営事業費補助金	宝達志水町	社会福祉協議会の目的は「地域福祉の推進」にあることが法律で明記されており、その活動を支援するために補助金を交付するもの。地域福祉の中核的な団体として誰もが安心、安全に暮らせるまちづくりを推進することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		老人福祉センター宝寿荘指定管理事業	宝達志水町	高齢者の健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりの場として老人福祉センターの管理運営を行い、高齢化対策に資することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		敬老事業	宝達志水町	多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し長寿を祝うことで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		老人クラブ補助事業	宝達志水町	老人クラブのより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上を図ることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		外出支援事業	宝達志水町	透析を受けている方・車いすを利用している方の、受診・買い物等を安心して実施し、高齢者の状況に応じた安心・安全な自立した生活を確保することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		緊急連絡装置設置事業	宝達志水町	緊急時の対応が難しい独居高齢者の健康相談・緊急時の対応を行うことで、高齢者の状況に応じた安心・安全な自立した生活を確保することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		生活支援体制整備事業	宝達志水町	日常生活において支援が必要な高齢者だけでなく、元気な高齢者を多様なサービスの担い手に結びつけ、高齢者自身の社会参加・社会的役割をもつことや、生きがい・介護予防につながり、介護保険の給付軽減にもつなげることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		在宅介護者支援事業	宝達志水町	在宅において介護している家族に対し、家族介護慰労金支給を行い、家族支援支援体制の推進を行うことで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 (当該施策の効果が将来に及ぶこと等を記述)
	健康づくり その他	在宅医療・介護連携推進事業	宝達志水町	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		成年後見センター事業（中核機関）	宝達志水町	成年後見制度を必要な人が利用できるよう、成年後見制度利用促進計画を策定し、権利擁護支援の地域連携ネットワーク及び中核機関「(仮)権利擁護支援センター（高齢者・障がい者）」を設置し、体制整備を行うことで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		がん検診推進事業費	宝達志水町	がん検診の推進により、がんの早期発見・早期治療に努め、健康寿命の延伸を目指すことで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		不妊治療費助成事業	宝達志水町	子どもを産むことを望みながら、不妊症・不育症のために子に恵まれない夫婦に対して、治療費の一部又は全部を助成し経済的負担を軽減しながら少子化対策を行うことで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		宝の縁むすび事業	宝達志水町	出会いの場をつくるための支援、新婚へ向けての支援を行うことで、人口減の歯止めを行うことで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の提供	宝達志水町	子育て世代が孤立し悩みを抱え込まないように、妊娠期から出産・育児まで切れ目のない支援を実施することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	スクールバス運行業務	宝達志水町	児童・生徒の通学手段の確保により、教育環境の整備を行うことで、将来を担う人材育成を行い、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		宝たち検定チャレンジ事業費	宝達志水町	各種検定を受検する児童生徒の保護者に対し、検定料を補助することで保護者の負担を軽減する。また、上級合格者を表彰することで児童生徒の挑戦意欲や学習意欲の向上を図ることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		外国語指導助手配置事業費（ALT）	宝達志水町	小学校の英語必修化の対応のため、外国語指導助手（ALT）による町内小学校での外国語・外国語活動での授業や中学校での英語授業への補助を通じて、児童生徒の英語力向上、コミュニケーション能力の向上を図ることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 (当該施策の効果が将来に及ぶこと等を記述)
		小学校教育支援費	宝達志水町	就学困難な児童に係る就学援助、児童の学習支援等を実施することで、将来を担う人材育成を行い、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		小学校教育振興費	宝達志水町	各小学校の教育備品の整備及び教職員研修の助成を行うことで、将来を担う人材育成を行い、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		小学校心の体験活動事業費	宝達志水町	心豊かで、たくましい子どもたちの育成を目指し、学校・家庭・地域の協力・連携による体験を重視した心の教育を推進することで、将来を担う人材育成を行い、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		小学校 ICT 教育事業費	宝達志水町	各小学校の情報教育環境の充実を図ることで、将来を担う人材育成を行い、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		中学校教育支援費	宝達志水町	就学困難な生徒に係る就学援助等を実施することで、将来を担う人材育成を行い、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		中学校教育振興費	宝達志水町	中学校の教育備品の整備及び生徒活動等の助成を行うことで、将来を担う人材育成を行い、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		中学校職場体験活動事業費	宝達志水町	学校・家庭・地域の協力・連携による体験を重視した心の教育を推進し、心豊かでたくましい子どもたちの育成を目指すことで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		中学校 ICT 教育事業費	宝達志水町	中学校の情報教育環境の充実を図ることで、将来を担う人材育成を行い、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		学校図書館事業費	宝達志水町	町内全小学校図書室の含めた管理運営を行い、新学習指導要領の柱である「主体的・対話的で深い学び」ができる機能を備えた学校図書館の運営を目指すことで、将来を担う人材育成を行い、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
	宝たち推進事業費	宝達志水町	認知・非認知能力の育成、基礎体力の向上、探究活動の推進、子どもたちの安心・安全、本物に触れる体験活動、郷土を愛するふるさと教育の推進を目的とした町独自の各種事業(教育立町 2.0)を展開し、児童生徒が知識や技能だけでなく、これから生きていくために必要な資質・能力に焦点をあてた教育を推進する。人としての豊かな成長を促すことで将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの。	
高等学校	宝達高校	宝達高校支援事業費(補助金)	宝達志水町	宝達高校存続のため、特色ある学校づくりを支援することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 (当該施策の効果が将来に及ぶこと等を記述)
	生涯学習・スポーツ	国際交流事業費	宝達志水町	各種国際交流事業を実施し、地域住民と外国籍住民等の相互理解を深めるとともに次世代を担う青少年の国際的視野を広げ、国際社会に対応できるような人材育成を行うことで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		地域学校協働活動事業費	宝達志水町	学校と地域が連携・協働して子どもたちの教育環境を支え、子どもたちが地域で学ぶことにより、子どもたちの郷土愛を育み、学校が地域活性化の拠点となり、持続可能な地域コミュニティの維持が図られ、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		仕事なるほど！アカデミー事業	宝達志水町	小学生を対象として、専門家の外部講師による金融教育を行うことにより、学校での学習の意義の再認識や、社会・株式・税金・金利等の仕組みを学ぶ機会を創出することで、未来の町を担う「人財」を育成し、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		全国大会出場奨励金	宝達志水町	全国大会等に出場することにより、本町の社会教育の振興に寄与すると認められる個人又は団体に対して、それを激励し、及び栄誉を称え、スポーツ振興の機運を形成することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		町スポーツ協会活動費	宝達志水町	アマチュアスポーツの普及と発展を目指し、特にスポーツを通じて青少年の健全育成と会員相互の研鑽及び親睦を図ることにより、町民の心身の健全な発展と明るく豊かな町民生活の形成に寄与することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		ジュニアスポーツ育成事業費	宝達志水町	サッカー、バスケットボール、野球の育成会が主管、運営し、県内外から優秀なチームを招待し、子どもたちの技術の向上と県内外の子ども達との交流及びチーム同士の連携を図ることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		スポーツ振興事業費	宝達志水町	町内のスポーツ資源、観光資源を活かし、スポーツ関係のイベント開催、合宿誘致を通じて、スポーツによる交流人口の拡大を図るとともに、スポーツツーリズムの環境を整備し、誘客の体制を整え、地域経済の活性化につなげることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
	その他	コミュニティ施設整備事業補助金	宝達志水町	コミュニティ施設等整備に対する補助金の支弁を通じ、地域におけるコミュニティ活動の促進を行うことで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考 (当該施策の効果が将来に及ぶこと等を記述)
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	区長会費	宝達志水町	行政と集落を代表する区長との連絡協調を図り、公正な町政運営に協力していただき、町民の福祉増進と民主政治の健全な発展に資することで、将来渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		空き家物件調査業務	宝達志水町	少子高齢化に伴い増加する空き家の活用を促進し、移住者の受け皿として活用することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	町文化協会活動費	宝達志水町	地域の伝統を受け継いだり、新しい文化活動を掘り起こしながら町の文化、芸術の発展、活性化を促進することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		文化財保護管理事業費	宝達志水町	町内の国・県・町指定文化財の保存・保護並びに整備・活用を実施し、訪問者の安全と歴史学習環境を確保し続けることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
		蓮華山大相撲運営費補助金	宝達志水町	伝統のある蓮華山大相撲の開催を支援することで、ファン層を拡大し、誘客、交流人口の増加につなげ、地域産業の発展をねらうことで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	住宅用太陽光システム等設置事業	宝達志水町	住宅新築時等に地球温暖化対策及び災害発生時の非常用電源の確保等を目的とした住宅用太陽光発電システム等を設置する者に補助金の交付を通じ、定住対策に資することで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業	総合計画策定事業	宝達志水町	町の最上位計画である「総合計画」を策定・更新し、過疎対策を含めた行政施策全体のマネジメントを通じた事業推進を図ることで、将来に渡り過疎対策の効果が及ぶもの